



神崎町第5次総合計画後期基本計画
第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略

小さな町の 生き生きわくわくプラン

K O Z A K I N E W C E N T U R Y P L A N



はじめに

神崎町では、令和3年度を初年度とする「神崎町第5次総合計画」に基づき、これまで前期基本計画のもとで様々なまちづくりの取り組みを進めてまいりました。少子高齢化の進行や景気の低迷、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化など多くの課題に直面する中であっても、町民の皆様や関係団体のご協力のもと、産業振興や福祉施策、教育環境の整備など、将来につながる基盤づくりを進めてくることができました。



しかしながら現在、本町においても人口減少や担い手不足、激甚化する自然災害への対応、地域コミュニティの変化など、町の将来に関わる様々な課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、これまでの取り組みの成果と課題を整理し、今後5年間のまちづくりの方向性を示す「神崎町第5次総合計画 後期基本計画」を策定いたしました。

今回の総合計画では、町の最重要課題である人口減少に対応するため、「第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、若者・子育て世帯の定住促進や地域産業の振興、交流人口の拡大など、町の将来を支える取り組みを総合的に推進してまいります。

神崎町は令和6年に「発酵×オーガニックビレッジ」を宣言しました。これは、本町が長年培ってきた発酵文化と豊かな自然環境を活かし、地域の農業や食文化、暮らしの価値を次の世代へとつないでいく取り組みです。

町民の皆さんがこれからも安心して、生き生きと暮らし続けられるまちであるためには、地域の歴史や文化、そして人と人とのつながりを大切にしながら、持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。町民、事業者、行政がそれぞれの立場で力を合わせ、共にまちの未来を築いていくことが求められています。

“子どもたちの未来のために”

神崎町が大切にしてきた発酵文化や自然の恵み、地域の絆を未来へと引き継ぎながら、世代を超えて支え合い、子どもたちが誇りを持って暮らし、未来へ希望を持てるまちを育ててまいります。

結びに、本計画書策定にあたりご尽力いただきました神崎町総合開発審議会委員をはじめ、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント等において貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

令和8年3月 神崎町長

椿 等

生き生きわくわく人も



地域産業の持続的発展支援

農地保全や担い手の確保、スマート農業の促進を図り、収益性の高い農業へと変革すべく支援していきます。また、商工業の持続的な経営支援を図りつつ、道の駅周辺整備やハイウェイオアシスの整備と合わせて既存事業者の活性化を促進します。



すべての世代に優しい 福祉施策の充実

高齢者、障がい者(児)、子どもの福祉など、各福祉分野での課題を横断的に取り組む体制を整備し、関係機関と相互の連携を強化し、住民の声を聞きながらきめ細かな福祉施策を推進していきます。



発酵するまち こうざき



生活の質を高める環境の充実

生活を送る上で欠かせない社会インフラ(道路・交通・ごみ・水道等)には多額の維持更新費用が必要ですが、優先順位を決めて計画的な取り組みに努めます。



緊急時対応への備えの充実

全国各地で大地震や気象災害が起こるなか、気象条件等の変化への対応を着実に進めていきます。また、住民の生命・財産を守るための施策を推進します。



教育のまち・神崎の推進

児童・生徒が学校生活を楽しく有意義に過ごせるよう環境整備に取り組んでいきます。また、文化的行事を通して郷土の歴史や文化を知り、郷土愛につながるように、生涯学習のまちづくりを推進します。



明るく前向きな 行財政運営の推進

事業等の改廃や規模の見直しなども行い、小さな町だからこそできる、機動力のある創意工夫に満ちた行財政運営に努めます。

目 次

序 論

1

- 1 神崎町を取り巻く環境の変化3
- 2 総合計画と後期基本計画の位置づけ3
- 3 計画期間3
- 4 前期基本計画の主な成果と課題4
- 5 総合戦略一体型の基本的考え方5
- 6 将来像と施策体系5

基本構想

7

- 1 神崎町のこれから9
 - (1) まちづくりコンセプトと戦略9
 - (2) 基本目標11
 - (3) 土地利用構想12
- 2 2030年に目指す目標14
 - (1) 地域産業の持続的発展支援14
 - (2) すべての世代に優しい福祉施策の充実15
 - (3) 生活の質を高める環境の充実15
 - (4) 緊急時対応への備えの充実15
 - (5) 教育のまち・神崎の推進16
 - (6) 明るく前向きな行財政運営の推進16

後期基本計画

17

- 1 後期基本計画の概要19
 - (1) 施策の体系19
 - (2) 分野横断重点プロジェクト20
 - (3) プロジェクト概要22
- 2 後期基本計画27
 - 計画の見方27
 - 基本目標 (1) 地域産業の持続的発展支援28
 - (1)－①農業の振興28
 - (1)－②商工業の振興30
 - (1)－③観光の振興32

基本目標（２）すべての世代に優しい福祉施策の充実	34
（２）－①地域福祉の推進	34
（２）－②健康づくりの推進	36
（２）－③子ども・子育て支援の充実	38
（２）－④高齢者福祉・介護の充実	40
（２）－⑤障がい者福祉の充実	42
（２）－⑥社会保障体制の充実	44
基本目標（３）生活の質を高める環境の充実	46
（３）－①土地の有効利用	46
（３）－②道路・公共交通の充実	48
（３）－③ごみ・環境問題への対応	50
（３）－④上水道の整備	52
（３）－⑤住環境・公園等の維持・確保	54
基本目標（４）緊急時対応への備えの充実	56
（４）－①消防・防災体制の充実	56
（４）－②防犯・交通安全対策の充実	58
基本目標（５）教育のまち・神崎の推進	60
（５）－①学校教育の充実	60
（５）－②生涯学習の充実	62
（５）－③生涯スポーツの充実	64
（５）－④芸術・文化活動の支援	66
（５）－⑤多文化共生社会の実現（男女共同・人権等）	68
基本目標（６）明るく前向きな行財政運営の推進	70
（６）－①広報・広聴の充実	70
（６）－②住民主役のまちづくりの推進	72
（６）－③機動力のある健全な行財政の推進	74
（６）－④情報通信基盤の整備	76



1 概要	81
（１）目的・背景	81
（２）計画期間	82

2	第3期神崎町人口ビジョン	83
	(1) 背景と主旨	83
	(2) 人口推移と将来予測（社人研推計）から見える課題	83
	(3) 人口ピラミッドから見える課題	84
	(4) 自然増加数と社会増加数の推移から見える課題	84
	(5) 人口推計と将来展望	85
	(6) 社人研推計と独自推計②(将来展望)の年齢三区分別人口の比較	86
3	施策体系	87
	(1) 基本目標と施策	87
	(2) 町のイメージ（住民アンケート）	88
4	具体的な施策	90
	基本目標①【発酵するまち・こうざきのしごとづくり】	90
	基本目標②【みんなが健やかに暮らせるまち】	94
	基本目標③【未来へつなぐ安心のまち基盤】	98
	基本目標④【人と人がつながり、共に創るまち】	102



資料

107

1	まちづくりに関するアンケート調査（町民）	109
	(1) 概要	109
	(2) 調査結果（一部抜粋）	109
2	まちづくりに関するアンケート調査（中学生）	110
	(1) 概要	110
	(2) 調査結果（一部抜粋）	110
3	ワークショップ	111
4	用語解説	113
5	神崎町総合開発審議会設置条例	117
6	神崎町総合開発審議会委員名簿	119
7	諮問・答申	120
	(1) 諮問	120
	(2) 答申	121
8	策定経過	122



序 論



1 神崎町を取り巻く環境の変化

近年、全国的に人口減少と少子高齢化が加速し、地方自治体は多様化・複雑化する地域課題への総合的な対応が求められています。働き方の変化や生活スタイルの多様化、デジタル化の進展、気候変動に伴う災害リスクの増大など、社会環境は大きく変化しています。また、交流や関係人口の拡大、地域ブランドの価値向上など、地域の魅力を再構築する動きも広がっています。

本町においても、人口構造の変化や産業・福祉・教育など幅広い分野での対応が必要となる一方、圏央道4車線化による交通利便性の向上、ハイウェイオアシス整備の進展、豊かな自然と発酵文化といった地域資源など、町の未来につながる強みも増えています。こうした変化を踏まえ、持続可能で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、総合的な視点から後期基本計画を策定するものです。

2 総合計画と後期基本計画の位置づけ

第5次総合計画は、神崎町の将来像を実現するための最上位計画として策定したものであり、町のあらゆる行政分野の基本的方向性を示すものです。後期基本計画は、その中期的な行動計画として位置づけられ、前期基本計画で進めた取り組みの成果と課題を踏まえつつ、実効性の高い施策展開を図るものです。

今回の後期基本計画では、町の最重要課題である人口減少に対応するため、「第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画と一体的に策定しています。一体型とすることで、総合計画と総合戦略の施策体系を統一し、事業の優先順位・成果指標・財源配分の整合性を確保できるほか、モニタリングや評価など計画行政のPDCAサイクルをより確かなものとする狙いがあります。

3 計画期間

第5次総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としています。

後期基本計画は、前期基本計画(令和3～7年度)の成果と課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を対象として策定するものです。

併せて一体的に策定する第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、同じく令和8年度から令和12年度までを計画期間とし、総合計画と整合的に人口減少対策の推進を図ります。

4 前期基本計画の主な成果と課題

主な成果

前期基本計画期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の社会状況の中で進められました。外出制限やイベントの中止、地域活動の停滞など、住民生活や地域経済に大きな影響が生じる中、本町では感染対策を講じながら各分野の取り組みを継続し、社会機能の維持と地域活動の再開に努めてきました。

分野	成果概要
産業分野	スマート農業の導入や担い手への農地集積の推進など、効率化に向けた取り組みが進み、農業基盤の強化が図られました。また、発酵文化や地域資源を活かした観光振興の取り組みも継続され、コロナ収束後の交流回復に向けた基盤づくりが進展しました。
福祉分野	地域包括ケア体制の維持や各種相談支援、健康づくりの取り組みが継続され、感染拡大期においても住民生活を支える体制を維持しました。子育て支援や高齢者支援など、暮らしの安心を確保する施策が着実に進められました。
生活環境分野	圏央道関連整備やハイウェイオアシス構想の進展など、将来の地域活性化につながる基盤整備が進められました。また、防災分野では、防災訓練の実施や体制整備を通じて、地域防災力の維持向上が図られました。
教育分野	コロナ禍において学校運営の制約がある中でも、ICT ¹ 活用の推進や教育活動の継続に取り組み、学びの機会の確保が図られました。
行財政分野	デジタル化の推進や広報の充実などにより、行政サービスの効率化と情報発信の強化が進みました。

このように、前期基本計画期間は、社会環境が大きく変化する中であっても、町民生活の安定と将来に向けた基盤づくりを着実に進めることができました。

- 発酵文化・オーガニックを活かした地域ブランド化や観光振興が進展
- 健康づくりや子育て支援の充実など、暮らしの安心を高める取り組みが前進
- 圏央道の機能強化や神崎IC周辺整備が進み、交流の基盤が拡大
- スマート技術の導入や行政のデジタル化が始動
- 地域福祉、教育・生涯学習、生涯スポーツなど地域力を高める取り組みが継続

¹ICT（Information and Communication Technology）：インターネットや情報通信を活用した技術のことです。

主な課題

一方で、コロナ禍の影響により、地域活動の停滞や交流機会の減少、地域経済の落ち込みなど、様々な課題も顕在化しました。特に、地域コミュニティ活動やボランティア活動の参加者減少など、地域のつながりの希薄化が進んだことが課題として挙げられます。

分野	課題概要
産業分野	農業や商工業における担い手不足が引き続き大きな課題であり、物価高騰や社会情勢の変化に対応した経営支援が求められています。また、観光分野では来訪者の回復傾向は見られるものの、地域経済への波及効果のさらなる向上が必要です。
福祉分野	高齢化の進行に伴う医療・介護ニーズの増加や、複合的な生活課題への対応が求められています。地域で支え合う仕組みの強化や担い手の確保が課題となっています。
生活環境分野	公共施設の老朽化やインフラ更新への対応が今後の大きな課題であり、持続可能な施設管理と財源確保が求められています。また、防災分野では、近年の災害の激甚化を踏まえ、さらなる防災体制の強化が必要です。
教育分野	少子化の進行に伴う教育環境の変化への対応や、地域と連携した教育活動の充実が求められています。
行財政分野	人口減少に伴う財政基盤の弱体化や行政需要の多様化に対応するため、効率的で持続可能な行財政運営の確立が必要です。

- 農業・商工業の担い手不足、生産性の向上
- 高齢化の進行に伴う福祉・医療需要の増加と地域の支え合い促進
- 公共施設の老朽化への対応
- 観光の回遊性向上・外国人対応の強化
- 子育て・教育・発達支援の更なる充実
- 若者定住や地域経済の持続可能性の確保

5 総合戦略一体型の基本的考え方

本計画では、従来の分野別施策の体系を維持しながら、産業・福祉・教育・環境・DXが連動する7つの分野横断プロジェクトを計画の中心に据えています。これにより、個別施策では対応が難しい複合的課題への効果的な対応を図ります。

また、総合戦略を一体化することで、人口減少対策を町の全政策に位置づけ、若者・子育て世帯の定住促進や地域産業の振興、交流人口の拡大など、町の将来を支える取り組みを総合的に推進します。

6 将来像と施策体系

本計画では、町の特色である「発酵文化」「豊かな自然」「人のつながり」を活かし、町民が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、将来像のもと6つの基本目標と分野横断プロジェクトを体系的に整理し、効果的な施策展開を図ります。



基本構想



1 神崎町のこれから

(1) まちづくりコンセプトと戦略

まちづくりコンセプト

生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき
～ 今より一歩前へ そして、次世代へのバトンパス ～

「道の駅 発酵の里こうざき」は、平成27(2015)年に重点道の駅に登録されて以来、多くの人に利用されるようになりました。

「発酵」というキーワードをもとに、全国各地の発酵食品などを取り扱い、発酵体験なども行われ、地元の酒蔵の協力も得ながら地元住民にも「発酵の里」が浸透し、評価されてきました。

この間、想定よりも本町の人口は減少傾向で推移し、空き家や空き地が目につくようになり、子どもの数も減少しています。

この先10年間、私たちの住む神崎町は、道の駅を中心とした周辺整備プロジェクトが進行していきます。一方で、風にそよぐ農地を覆う緑の海が私たちのふるさとの変わらぬ光景として残っています。

10年先を見据えて、子や孫たちに、誇るべき神崎町を残していくために、住民とともにまちづくりを推進していきます。

発酵によるまちづくりについて

「発酵によるまちづくり」を進めてきて、賛否両論さまざまなご意見がありました。

発酵は、一歩間違えれば「腐る」ことになります。しかし、有益なものになれば、「発酵」になります。そこには、微生物などが関わり、熱エネルギーが介在します。

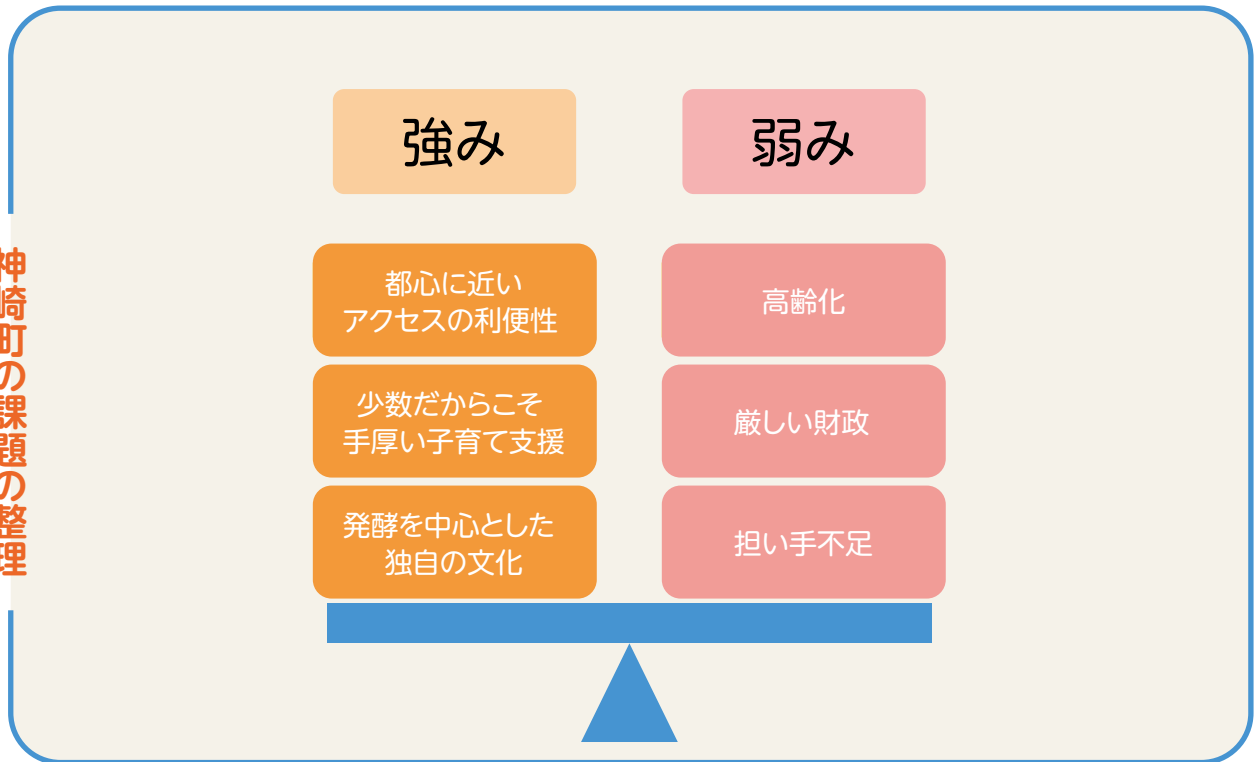
まちづくりも似たところがあります。

住民が知恵を出し合い、協力し、町外の人も受け入れながら熱を発し、文化や人とのつながりなど有益なものを生み出していく。

古くから持つ「発酵」という町の文化を見つめなおし、直接的・間接的に活用することで、新たな文化を生み出していきたいと思えます。

“人も発酵するまち”とは・・・「発酵＝わくわくすること、変わり続けること、良くなること」に例えられることがあります。人もわくわくし、変化に対応し変わり続け、そして成長し良くなっていく、このコンセプトにはそのような意味が含まれています。

神崎町の課題の整理



神崎町は、強みを伸ばして弱みに適切に対応しながら、今いる住民を第一に考え、住民がわくわくするまちづくりを進めます！

3つのまちづくり戦略



子育て世代にやさしいまちづくり

- ・子育て支援サービスの見直し・充実
- ・子どもを産んで暮らしたくなる環境づくり



ハイウェイオアシス

- ・神崎IC周辺の開発
- ・道の駅の集客力強化



発酵の里づくり

- ・「発酵」を統一テーマにしたまちづくりの推進
- ・誰もが生き生きと住み続けられるふるさと(発酵の里)づくりの推進

+ Society5.0によるスマート自治体への転換(検討項目)

(2) 基本目標

まちづくりコンセプト「生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき」を推進すべく、次のとおり、3つのまちづくり戦略と6つの基本目標を定めます。

生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき
 ～ 今より一歩前へ そして、次世代へのバトンパス ～

子育て世代に
やさしいまちづくり

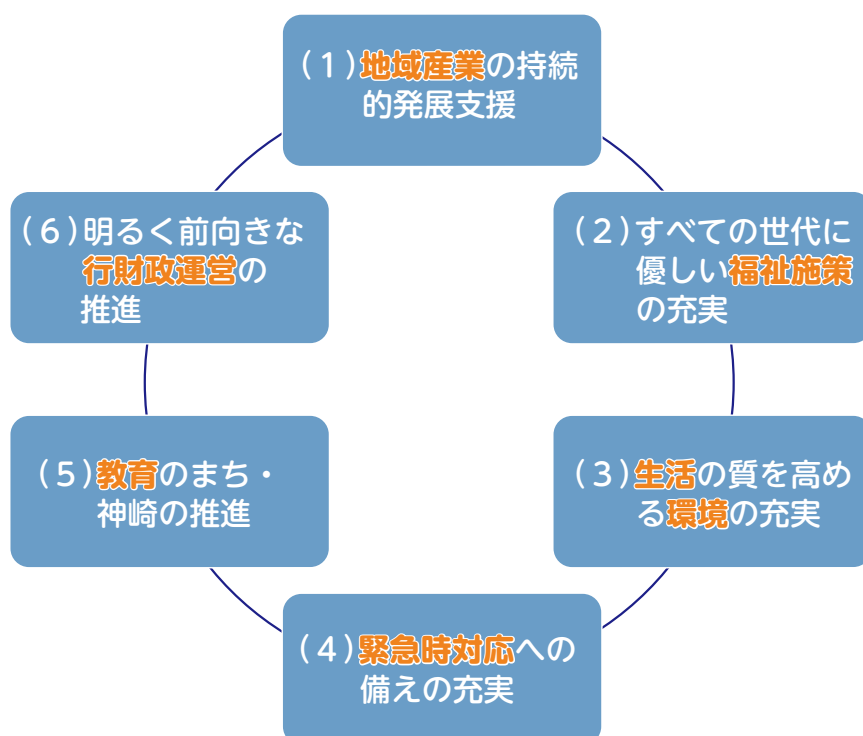
- ・ 子育て支援サービスの見直し・充実
- ・ 子どもを産んで暮らしたくなる環境づくり

ハイウェイオアシス

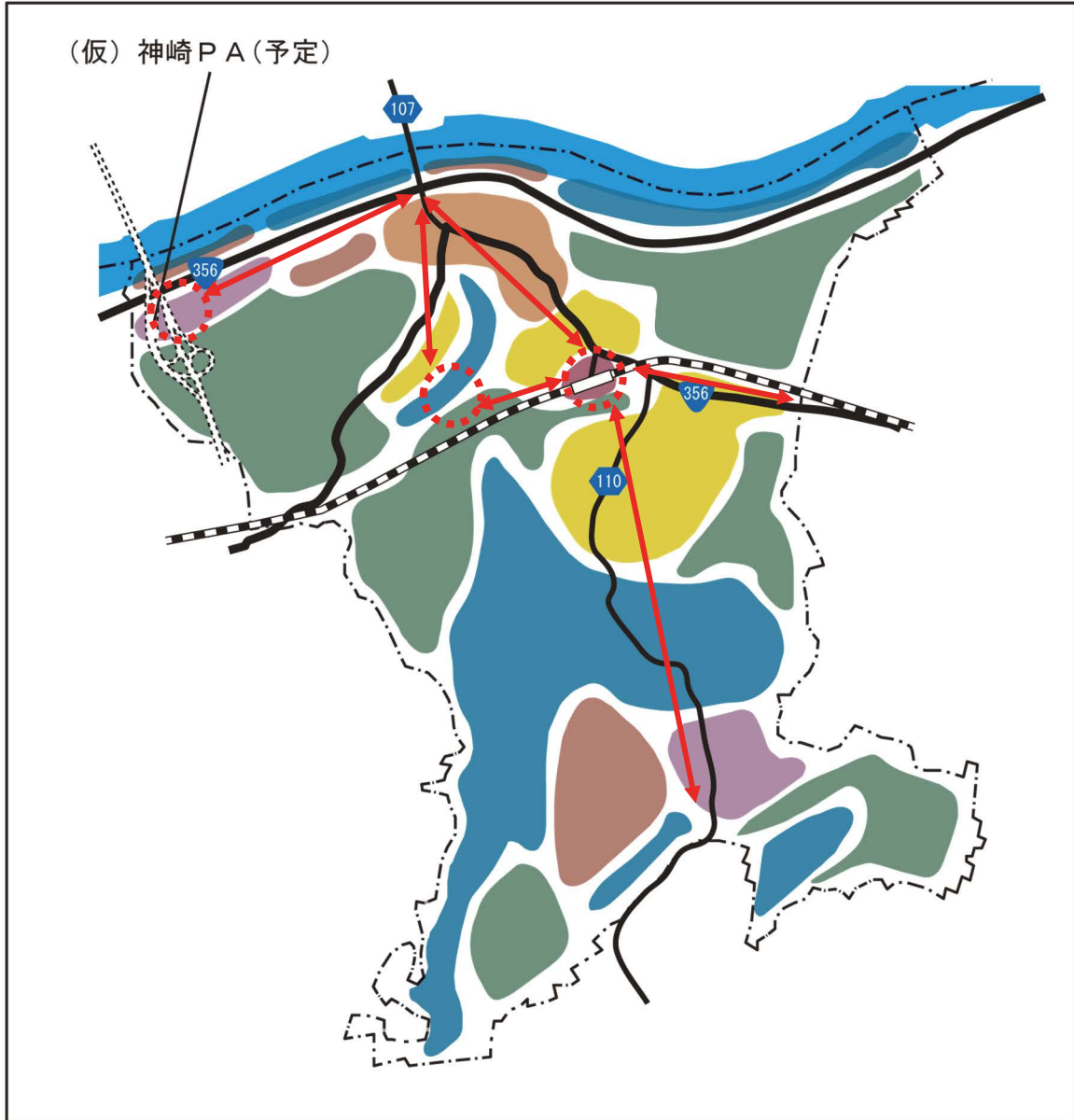
- ・ 神崎IC周辺の開発
- ・ 道の駅の集客力強化








発酵の里づくり



- ・ 「発酵」を統一テーマにしたまちづくりの推進
- ・ 誰もが生き生きと住み続けられるふるさと(発酵の里)づくりの推進



(3) 土地利用構想



凡 例	
	駅周辺地区
	既成市街地地区
	住宅地地区
	商工業地区
	農業地区
	観光レクリエーション地区
	自然環境保全地区

	動線
	拠点

下総神崎駅、道の駅発酵の里こうざき、わくわく西の城を3つの拠点とし、多くの人が行き交う活気のあるまちづくりを推進

本町における土地利用区分を7つの地区に区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備とあわせて地区ごとに次のような土地利用を進めます。

① 駅周辺地区

J R 下総神崎駅周辺地区は本町の玄関口であり、まちの顔としてふさわしい景観形成に配慮した整備を進めます。

② 既成市街地地区

町北部の既成市街地については商業環境の再生や発酵のまちづくりと連携した産業観光地として整備、良好な住環境の向上等に努め、賑わいのある市街地の形成に努めます。

③ 住宅地地区

既成市街地に連担する住宅集積地や町中央部の新興住宅地区、農村集落集中地区等については、生活道路や身近な広場・公園などの生活環境整備を推進するとともに、住宅耐震化や良質な住宅開発等を誘導し、良好な住宅地環境の形成に努めます。

④ 商工業地区

南部の既存工業団地地区と北部の圏央道神崎IC周辺を商業や工業などの産業立地促進地区と位置づけ、経済動向等を見極めつつ計画的に道の駅の整備や優良企業の立地促進等を図ります。

⑤ 農業地区

まとまりのある優良農地については農業地区と位置づけ、生産性の高い集約農業生産地として長期的に保全するよう努めます。

⑥ 観光レクリエーション地区

北部の利根川沿岸、天の川公園、こうざき自然遊歩道、さらには南部のゴルフ場等を観光レクリエーション地区として位置づけます。

天の川公園やこうざき自然遊歩道は、釣りや散策・ウォーキングなど町民の憩いの場として、さらには利根川舟運船着場の活用と併せて観光レクリエーションの拠点として整備を図ります。また、観光レクリエーション施設相互の繋がりが弱いことからそれぞれの施設を関連づけたネットワーク整備に努めます。

⑦ 自然環境保全地区

町土保全のため、また水源かん養等のため、観光レクリエーション地区の適地として設定された地区を除き、南部森林地域については林地保全を、北部利根川沿い地域については流域保全を、それぞれ徹底し、両域を自然環境保全地区と位置づけ、開発行為等については極力抑制し、森林環境、流域環境の保全を図ります。

2 2030年に目指す目標



(1) 地域産業の持続的発展支援

5年後・10年後の農業を見据えた取り組みとして、農地保全や担い手の確保、スマート農業の促進を図り、収益性の高い農業へと変革すべく支援をしていきます。また、商工業についても持続的な経営支援を図りつつ、道の駅周辺整備やハイウェイオアシスの整備と合わせて既存事業者の活性化を促進します。観光においては、「発酵」をテーマとした取り組みを推進し、町内各所への誘客を図ります。



(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実

高齢者、障がい者(児)、子どもの福祉など、各福祉分野での課題を横断的に取り組む体制を整備し、関係機関と相互の連携を強化します。子育て支援センターによる相談・支援体制の強化や、高齢者や障がい者などの交通弱者対策など、住民の声を聞きながらきめ細かな福祉施策を推進していきます。



(3) 生活の質を高める環境の充実

住民生活を送る上で欠かせない社会インフラ(道路・交通・ごみ・水道等)については、多額の維持更新費用がかかる見込みです。生活に必要不可欠なことから優先順位を決めつつ、計画的な取り組みに努めます。



(4) 緊急時対応への備えの充実

2019年に本町は台風15号によって大きな被害を受けました。全国各地で大地震や気象災害が起こり、2020年の新型コロナウイルスの社会的影響はかつてないほどの先行きの不安を与えました。本町は比較的災害が少なかったものの、こうした気象条件等の変化への対応を着実に進めていくこととします。



(5) 教育のまち・神崎の推進

児童・生徒の数が減少する中、本町の学校生活を楽しく有意義に過ごせるように環境整備に取り組んでいきます。また、本町には酒蔵まつりをはじめ、お祭りやイベント、文化的行事がたくさんあります。郷土の歴史や文化を知るためにも、また、住民の郷土愛を育むことにもつながることから、生涯学習のまちづくりを推進します。



(6) 明るく前向きな行財政運営の推進

本町は今後人口が減少することが予測され、これに伴い財政的にも運用が厳しくなることが予想されます。事業等の改廃や規模の見直しなども行いながら、小さな町だからこそできる機動力のある創意工夫に満ちた行財政運営に努めます。





後期基本計画



1 後期基本計画の概要

(1) 施策の体系



(2) 分野横断重点プロジェクト

目的

神崎町では、少子高齢化や災害リスク、地域経済の縮小など、分野をまたぐ課題が複雑化しています。これらに対応するため、産業・福祉・教育・環境・DXなどを横断的に連携させる「分野横断プロジェクト」を推進します。特に、発酵やオーガニックを核とした地域資源を軸に、ハイウェイオアシスや道の駅を拠点とする観光・交流・健康の好循環を創出し、町全体の活力と持続性を高めます。

プロジェクト一覧

プロジェクト	分野横断性	目的
① 発酵オーガニックの推進PJ	産業×農業×観光×教育	地域ブランドの確立
② ドローン・スマート技術活用PJ	DX×防災×建設×農業	技術革新と効率化
③ 発酵ウェルネスPJ	農業×健康×まちづくり	発酵文化と健康寿命の融合
④ 空き家再生PJ	住宅政策×定住促進×商業活性×福祉	空き家利活用と交流拠点形成
⑤ まなび・そだてPJ	教育×福祉×産業×地域連携	次世代育成と地域参加
⑥ スマート公共施設PJ	行財政×建設×福祉×DX	財政効率化と利活用
⑦ おでかけ支援PJ	福祉×交通×商業×まちづくり	高齢者等の移動支援と交流促進

方向性

7つの分野横断プロジェクトは、町の将来像「発酵と人が共に育つまち」を具現化する取り組みとして、相互に連携して進めます。

特に、ハイウェイオアシス整備・道の駅機能の強化・神崎発酵マラソンの展開は、産業・観光・健康・福祉の複数分野に関わるシンボリックな取り組みです。これらを中心に、以下のような連携を図ります。

- 「発酵オーガニックの推進PJ」「発酵ウェルネスPJ」で、発酵を食・健康・観光へ広げる。
- 「空き家再生PJ」「おでかけ支援PJ」で、ハイウェイオアシスや道の駅を起点とした町内回遊と交流人口の拡大を図る。
- 「まなび・そだてPJ」では、「神崎発酵マラソン」や発酵体験を通じた子ども・若者の地域参画を促す。
- 「スマート公共施設PJ」では、効率的な行財政運営を目指した施設の再編で、地域基盤を強化する。

このように、7つのプロジェクトを「健康・交流・学び・安心」の4領域で有機的に連動させ、町全体で新しい価値を創出します。

推進体制

推進体制は、町長を本部長とする「総合計画推進本部」を活用し、総務課企画財政係を中心に全庁横断で進めます。各プロジェクトでは主担当課と副担当課を明確にし、関連部署が協働して実施計画の策定・モニタリング・成果検証を行います。また、住民や地域団体、企業、教育機関など外部の関係者とも連携し、定期的に意見交換を行います。これにより、現場の声を反映しながら、地域全体で持続的に進化する分野横断型まちづくりを実現します。

(3)プロジェクト概要

① 発酵オーガニックの推進プロジェクト

目的

発酵文化と有機農業を融合し、神崎町ならではの食と農のブランドを確立します。地域資源を活かした商品開発や観光連携を進め、持続可能な農業と健康的なライフスタイルを推進します。

方向性

町の強みである発酵とオーガニック²を掛け合わせた地場産業づくりを進めます。農業者、加工業者、飲食・観光事業者などが連携し、町全体でブランド価値を高めます。学校給食や地域イベントでも発酵をテーマにした教育・普及を進めます。

主な事業

- 有機農産物・発酵食品等のブランド認証推進事業
- 学校給食への地元発酵食材・有機農産物導入
- 発酵マルシェ・ツーリズムの開催
- 発酵に関する人材育成事業の実施

② ドローン³・スマート技術⁴活用プロジェクト

目的

ドローンなど先進技術を防災・農業・点検などに横断的に活用し、効率的で安全なまちづくりを進めます。

方向性

ドローンを町内の公共施設点検や災害監視、農作業支援などに活用します。AIやセンサー技術を導入し、行政のデジタル化と地域の安全性向上を図ります。操作研修の実施や実証実験拠点の誘致を検討し、地域人材の育成も進めます。

主な事業

- ドローン防災パトロール運用事業
- 河川点検への映像活用
- 農作業支援・センシング実証実験
- 操作・安全講習会の開催

²オーガニック（有機農業）：農業や化学肥料に頼らず、環境に配慮して行う農業のことです。

³ドローン：無人で飛行できる小型の航空機のことです。遠隔操作や自動制御によって空を飛び、空撮や点検、農薬散布、災害時の状況確認など、さまざまな用途に活用されています。

⁴スマート技術：AI（人工知能）やICT、センサー、データ分析などのデジタル技術を活用して、作業やサービスを効率化・高度化する技術のことです。

③ 発酵ウェルネス⁵プロジェクト

目的

発酵文化を健康・交流分野へ広げ、地域全体で健康寿命の延伸を図ります。

方向性

発酵食品や地域の自然食を活用した健康づくり講座やカフェ運営、介護予防教室を展開します。町内の医療・福祉・食関連団体が連携し、住民参加型の「発酵×健康」活動を推進します。

主な事業

- 発酵健康講座・料理教室の開催
- 高齢者向け発酵食メニュー開発
- 健康ポイント制度・イベント連携
- 発酵ウェルネスツーリズム⁶の展開

④ 空き家再生プロジェクト

目的

空き家や遊休施設を地域資源として再生し、移住促進と地域交流を進めます。

方向性

空き家を改修して、移住者の住まいや交流拠点として活用します。民間事業者や地元住民、NPOなどが協働して、商業や福祉など多様な用途の利活用を促します。地域振興の方策としてのひとつとして、空き家の利活用を推進します。

主な事業

- 空き家改修補助・リノベーション支援制度
- 地域リノベーションワークショップの開催
- 移住・定住促進事業との連携
- 空き家等対策連携会議の設置

⁵発酵ウェルネス：心と体の両方が健康で、いきいきとした生活を送ることを目指す考え方で、単に病気がない状態ではなく、心身ともに良い状態を保つことを意味します。

⁶発酵ウェルネスツーリズム：健康づくりやリフレッシュを目的とした旅行のことです。自然体験や食、温泉、運動などを通じて心身の健康を高める観光スタイルを指します。

⑤ まなび・そだてプロジェクト

目的

子育て・教育・地域活動をつなぎ、次世代が地域で学び、育つ環境を整えます。

方向性

学校・地域・家庭が連携して、地域の文化や自然を題材にした学びを展開します。放課後児童クラブや生涯学習の場を充実させ、子どもから大人までが学び合い、地域を担う人材を育てます。

主な事業

- 地域学習プログラム「神崎学」開発
- 放課後児童クラブの充実
- 子育て世代の地域参加支援
- 学び直し・地域講座の開催

⑥ スマート公共施設プロジェクト

目的

公共施設の老朽化対策と複合利用を進め、持続可能な施設運営を行います。

方向性

公共施設の基本情報と利用状況を整理し、施設統廃合や複合化を検討します。地域コミュニティ、防災、福祉など多目的に使える公共施設の長寿命化を推進し、効率的な行財政運営に寄与します。

主な事業

- 公共施設情報の整理と活用分析
- 施設再編・複合化に向けた段階的な整理
- 重点施設における省エネ設備導入による運営コスト縮減
- 未利用スペース等を活用した地域交流機能の再編と環境整備

⑦ おでかけ支援プロジェクト

目的

高齢者や子育て世代の移動手段を確保し、暮らしの安心と交流機会を支えます。

方向性

福祉タクシー・地域循環バス・買い物支援などを複合活用し、誰もが移動しやすい仕組みをつくりま
す。行政・民間・地域が連携して移動支援サービスを拡充し、地域のつながりを守ります。

主な事業

- 乗合型おでかけ支援タクシー運行の検討
- 移動支援ボランティア制度の検討
- 買い物支援・移動販売との連携
- 移動支援アプリ導入検討

2 後期基本計画

計画の見方

① **基本目標（1） 地域産業の持続的発展支援**

② **(1)ー① 農業の振興**

現況

1 **担い手育成と新規就農支援の推進**
高齢化が進む中で、税元就農促進補助金や国庫事業を活用した新規就農支援が進められています。町では農地の流動化、農業研修の支援や、機械導入の補助など、担い手の確保と育成を積極的に進めています。

2 **効率的な経営と大規模化**
農業の収益性向上を図るため、法人化や機械の共同利用が広がっています。大規模化や作業の省力化が進み、効率的で安定した農業経営に向けた基盤づくりが進められています。

3 **スマート農業の導入促進**
GPS固定基地局の設置を活用し、自動運転農機やドローン散布の導入が進んでいます。データを活かした農作業の効率化が始まり、若手農業者を中心にICT技術への関心が高まっています。

4 **発酵×オーガニックの推進**
令和6年に「発酵×オーガニックビレッジ」を宣言し、環境に配慮した有機農業の取り組みが広がっています。町内では発酵文化と結びついた農産物づくりが進み、地域の特色を形成しています。

5 **有害鳥獣被害防止の取り組み**
イノシシやハクビシンによる農作物被害を防ぐため、防護柵の整備や捕獲活動への支援を行っています。地域住民と協働で監視体制を整え、農地や農産物を守るための環境整備が進められています。

課題

担い手の高齢化と後継者不足
農業従事者の高齢化が進み、後継者の確保が難しくなっています。若者や移住者が農業を選択しやすい環境整備と、次世代を支える人材育成の仕組みが求められています。

経営の不安定さと生産基盤の整備
市場価格の変動や天候リスクにより、経営の安定性が確保しづらい状況です。また、経営体の大規模化に伴い、生産基盤の更なる整備が必要です。

技術導入を担う人材不足
スマート農業導入は進む一方で、ICT操作やデータ管理を担う人材が不足しています。高齢農家への技術支援や若手のスキル育成を進めることが必要です。

ブランド発信と認知度の向上
発酵やオーガニックを軸とした特色ある農業が進む中で、全国的な発信が不足しています。町の魅力を伝える情報発信や販促活動を強化し、ブランド力を高める必要があります。

鳥獣被害対策の持続性確保
防護柵整備や捕獲活動が行われているものの、地域間で取り組みに差があります。長期的に維持できる地域連携体制を構築し、継続的な対策を行う必要があります。

③

④ **取り組みの方向性**

1 **担い手支援と人材育成の強化**
新規就農者への補助制度や技術研修を充実させ、若手・移住者の定着を促進します。地域で支え合う営農体制を整備し、持続可能な担い手確保を目指します。

2 **安定経営と基盤整備の推進**
地産地消やオンライン販売を支援し、安定的な収益確保を図ります。大規模化に伴い、農業経営の効率化のため、面的・線的整備の進んでいない耕地の基盤整備を進めます。

3 **スマート農業と技術継承の推進**
ICT導入支援と操作技術研修を進め、地域全体でのスマート農業を推進します。データを活かした次世代型の営農モデルを構築します。

4 **発酵×オーガニックのブランド確立**
発酵と有機農業を融合した地域ブランドを確立し、販路拡大やPRを強化します。ふるさと納税や観光と連携した発信を進め、町の魅力を高めます。

5 **鳥獣被害対策の地域連携推進**
地域単位で防除や監視体制を整備し、住民主体の被害防止を推進します。捕獲・防護・情報共有を一体的に行い、安全な農業環境を維持します。

⑤ ⑧

⑥ **関連する個別計画等**

計画等の名称	開始年度	終了年度
神埼町農業振興地域整備計画	平成30年度見直し	-
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度見直し	-
地域計画	令和6年度策定	随時更新

⑦ **5年後に目指す姿**
担い手育成とスマート農業の推進により、持続可能で収益性の高い農業を確立します。発酵やオーガニックの特色を活かしたブランド化を進め、環境と調和した魅力ある農業を展開します。

⑨ **成果指標**

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
新規就農者数	人（年あたり）	1	1
担い手農地集積率	%	72.7	80.0
スマート農業取り組み面積	ha	376	451
基本構想水準達成者数	人	3	6
有害鳥獣被害防止対策補助金申請数	申請数	4	8

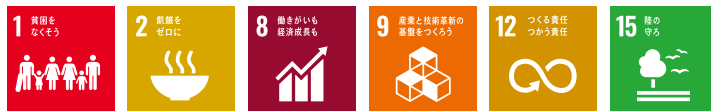
後期基本計画の概要

①基本目標	6つの基本目標を記載しています。
②施策	施策名が記載されています。
③SDGs ⁷	SDGs 17のゴールのうち、当該施策に関するものを掲載しています。
④現況	当該施策に関わる代表的な項目を現況としてまとめています。
⑤課題	現況に対して1：1の関係で課題を記載しています。
⑥関連する個別計画等	当該施策に関する個別計画等を記載しています。
⑦5年後に目指す姿	当該施策の5年後に目指す姿を記載しています。
⑧取り組みの方向性	現況・課題に対応する形で、取り組みの方向性を記載しています。
⑨成果指標	当該施策の代表的な成果指標を掲載しています。

⁷SDGs（エス・ディー・ジーズ）：「持続可能な開発目標」の略称で、2030年までに世界が達成すべき17の目標のことです。貧困や環境問題、教育など幅広い分野が含まれます。

基本目標(1) 地域産業の持続的発展支援

(1)―① 農業の振興



後期基本計画
基本目標(1)

現 況

1 担い手育成と新規就農支援の推進

高齢化が進む中で、親元就農促進補助金や国庫事業を活用した新規就農支援が進められています。町では農地の流動化、農業研修の支援や、機械導入の補助など、担い手の確保と育成を積極的に進めています。

2 効率的な経営と大規模化

農業の収益性向上を図るため、法人化や機械の共同利用が広がっています。大規模化や作業の省力化が進み、効率的で安定した農業経営に向けた基盤づくりが進展しています。

3 スマート農業の導入促進

GPS固定基地局の設置を活用し、自動運転農機やドローン散布の導入が進んでいます。データを活かした農作業の効率化が始まり、若手農業者を中心にICT*技術への関心が高まっています。

4 発酵×オーガニックの推進

令和6年に「発酵×オーガニックビレッジ」を宣言し、環境に配慮した有機農業の取り組みが広がっています。町内では発酵文化と結びついた農産物づくりが進み、地域の特色を形成しています。

5 有害鳥獣被害防止の取り組み

イノシシやハクビシンによる農作物被害を防ぐため、防護柵の整備や捕獲活動への支援を行っています。地域住民と協働で監視体制を整え、農地や農産物を守るための環境整備が進められています。

課 題

担い手の高齢化と後継者不足

農業従事者の高齢化が進み、後継者の確保が難しくなっています。若者や移住者が農業を選択しやすい環境整備と、次世代を支える人材育成の仕組みが求められています。

経営の不安定さと生産基盤の整備

市場価格の変動や天候リスクにより、経営の安定性が確保しづらい状況です。また、経営体の大規模化に伴い、生産基盤の更なる整備が必要です。

技術導入を担う人材不足

スマート農業導入は進む一方で、ICT操作やデータ管理を担う人材が不足しています。高齢農家への技術支援や若手のスキル育成を進めることが必要です。

ブランド発信と認知度の向上

発酵やオーガニックを軸とした特色ある農業が進む中で、全国的な発信が不足しています。町の魅力を伝える情報発信や販促活動を強化し、ブランド力を高める必要があります。

鳥獣被害対策の持続性確保

防護柵整備や捕獲活動が行われているものの、地域間で取り組みに差があります。長期的に維持できる地域連携体制を構築し、継続的な対策を行う必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町農業振興地域整備計画	平成30年度見直し	—
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度見直し	—
地域計画	令和6年度策定	随時更新

*ICT：インターネットや情報通信を活用した技術のことです。

5年後に 目指す姿

担い手育成とスマート農業の推進により、持続可能で収益性の高い農業を確立します。発酵やオーガニックの特色を活かしたブランド化を進め、環境と調和した魅力ある農業を展開します。

取り組みの方向性

1 担い手支援と人材育成の強化

新規就農者への補助制度や技術研修を充実させ、若手・移住者の定着を促進します。地域で支え合う営農体制を整備し、持続可能な担い手確保を目指します。

2 安定経営と基盤整備の推進

地産地消やオンライン販売を支援し、安定的な収益確保を図ります。大規模化に伴い、農業経営の効率化のため、面的・線的整備の進んでいない耕地の基盤整備を進めます。

3 スマート農業と技術継承の推進

ICT導入支援と操作技術研修を進め、地域全体でのスマート農業化を推進します。データを活かした次世代型の営農モデルを構築します。

4 発酵×オーガニックのブランド確立

発酵と有機農業を融合した地域ブランドを確立し、販路拡大やPRを強化します。ふるさと納税や観光と連携した発信を進め、町の魅力を高めます。

5 鳥獣被害対策の地域連携推進

地域単位で防除や監視体制を整備し、住民主体の被害防止を推進します。捕獲・防護・情報共有を一体的に行い、安全な農業環境を維持します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
新規就農者数	人 (年あたり)	1	1
担い手農地集積率	%	72.7	80.0
スマート農業取り組み面積	ha	376	451
基本構想水準達成者数	人	3	6
有害獣等被害防止対策補助金申請数	申請数	4	8

(1)―② 商工業の振興



現 況

1 地域内消費の現状と活性化の取り組み

消費の町外流出が進み、地域内でお金が回りにくい状況です。町内の購買活動を促進するため、キャッシュレス決済や電子マネー導入を進める必要があります。

2 創業支援と事業承継体制の整備

商工会や金融機関が連携し、創業相談・事業計画策定支援・承継相談などの支援体制を整備しています。事業者の経営安定や新規開業の促進が図られています。

3 観光と商業の連携強化

「発酵の里こうざき酒蔵まつり」などの観光イベントと連動し、観光を契機とした地元経済の活性化に寄与しています。商業・農業・観光の各分野が連携し、地域産業の一体的な発展を目指す動きが見られます。

4 地産地消の定着と発酵・オーガニック商品の販路拡大

学校給食では町内産米を100%使用するなど、地元農産物の利用が進んでいます。ふるさと納税返礼品として採用されるなど販路が広がっています。発酵食品やオーガニック製品の需要が高まり、町内事業者が特産品販売や物産展に参加する機会が増えていきます。

課 題

地域経済循環の弱体化

地域での購買促進策を強化し、消費を地元で循環させる仕組みづくりのため、キャッシュレスなどデジタル化への対応、空き店舗の活用や地元商店の魅力発信など、地域消費の活性化に向けた取り組みが必要です。

創業者および後継者の不足

中小企業の高齢化が進み、事業承継者や新たな創業者の確保が課題です。高齢事業者への支援を含め、デジタル技術の導入促進や経営継続を支える環境づくりと次世代人材の育成が求められています。

観光需要の地域波及の限定

観光イベント時の来訪者は多いものの、町内商店への波及が限定的です。観光と商業の連携をさらに強め、回遊性を高める仕組みが必要です。

ブランド発信と販促力の不足

町内事業者が連携し、特産品としての発酵・オーガニック関連商品の認知度が上がる一方、全国への情報発信が不足しています。

魅力を効果的に伝える発信力とEC販売⁹など販促力の強化が必要です。

後期基本計画
基本目標(1)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
創業支援事業化計画	令和3年度	令和12年度
先端設備導入促進計画	令和7年度	令和9年度

⁹EC販売：インターネット上で商品を販売することです。オンラインショップなどを通じて商品を購入できる仕組みを指します。

5年後に 目指す姿

創業支援と事業承継を促進し、地域に根ざした商工業の発展を図ります。発酵やオーガニック関連産業のブランド化と販路拡大、デジタル技術の導入により、持続的な地域経済の循環を実現します。

取り組みの方向性

1 地域内消費促進と商業環境の整備

電子マネーやキャッシュレス決済の導入を支援し、町内購買の拡大を図ります。地元店舗の魅力発信を進め、地域経済の循環を促進します。

2 創業・事業承継支援の強化及びデジタル化推進と経営力向上

創業補助や承継相談の充実、経営者研修の実施により、次世代事業者の育成を進めます。持続可能な地域企業の存続を支援します。

中小事業者へのデジタル導入支援やIT研修を実施し、生産性向上を図ります。オンライン販売やデータ活用による新たな経営モデルを推進します。

3 観光商業連携と販路拡大

観光イベントと連動した商業活動を支援し、地域製品の販売機会を拡大します。観光客の町内回遊を促す仕掛けを整備します。

4 発酵・オーガニックブランドの強化

発酵文化や有機産品をテーマにしたブランド展開を進めます。オンライン販売やSNS発信を強化し、全国に向けた販路拡大を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
キャッシュレス決済導入商店数	店舗数	17	25
起業支援数	事業者数	2	3
米の独自認定制度によるふるさと納税返礼品数	種類	—	1

(1)―③ 観光の振興



後期基本計画
基本目標(1)

現 況

1 交通利便性の向上による交流拡大

圏央道4車線化により神崎ICの利用が増加し、町へのアクセスが向上しています。周辺地域からの来訪者が増え、観光や商業活動における交流機会が拡大しています。

2 ハイウェイオアシス構想の進展

神崎パーキングエリアの整備が進み、道の駅との一体的な活用を見据えたハイウェイオアシス構想が進展しています。休憩・物販・体験を備えた新たな観光拠点として期待されています。

3 発酵をテーマとした観光展開

「発酵の里こうざき」としてのブランドが定着し、発酵食品を中心とした観光が注目されています。町内の発酵事業者を巡る体験や学びの機会が広がり、来訪者数が増加しています。

4 外国人観光客の増加

成田空港に近い立地を活かし、外国人観光客の来訪が増えています。多言語音声翻訳機の導入や案内表示の整備など、受入環境の充実が進められています。

課 題

滞在・回遊性の向上

観光拠点が道の駅周辺に集中し、町内全域への回遊が進んでいません。観光ルートの整備や体験拠点の分散配置により、町内全体の回遊性を高める必要があります。

観光拠点機能の充実

ハイウェイオアシス開設に向け、駐車場・休憩施設の整備に加え、飲食・体験・情報発信などの機能充実が求められています。観光拠点の魅力強化が課題です。

発酵観光の発信力強化

発酵をテーマとした取り組みが進む一方で、全国や海外への情報発信が十分ではありません。発酵文化をより広く発信し、誘客につなげる工夫が必要です。

外国人観光客への対応不足

外国人観光客の増加に対し、飲食・宿泊施設での多言語対応やキャッシュレス決済などの整備が遅れています。受入体制の充実が求められます。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
地域未来投資促進法による第2期千葉県基本計画	令和6年度	令和10年度

5年後に
目指す姿

ハイウェイオアシス構想を軸に、発酵をテーマとした観光振興を進めます。町内回遊を促す仕組みと外国人対応を強化し、地域資源を活かした体験型観光を通じて交流人口の拡大を図ります。

取り組みの方向性

1 町内回遊促進とルート整備

デジタルツールを活用し、観光客が町内各地を巡る仕組みを整えます。体験施設や名所をつなぐ周遊ルートを形成し、滞在時間の延長を図ります。

2 ハイウェイオアシス機能の充実

神崎パーキングエリア(仮称)と道の駅を一体的に整備し、発酵を体験できる新拠点とします。飲食・販売・学習機能を備えた施設づくりを進め、観光拠点の魅力を高めます。

3 発酵観光の体験型展開

発酵食品づくりや食文化体験など、参加型観光を拡大します。学びと楽しみを融合したプログラムを企画し、観光客の満足度向上を目指します。

4 外国人対応の環境整備

多言語表示や翻訳機の整備を進め、外国人観光客が安心して滞在できる環境を整備します。宿泊や飲食分野での受入研修を実施します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
観光入込動向調査	万人	81	137
道の駅来場者数	万人	76	129
発酵体験者数(年間)道の駅、わくわく西の城、生涯学習等	人	530	1,330
関係人口の創出	人	—	300

基本目標(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実

(2)―①

地域福祉の推進



現 況

1 複合的課題への対応体制の整備

人口減少や高齢化が進み、核家族や高齢者のみの世帯が増加しています。子育てと介護の両立やひきこもりなど、複合的な課題に対応するため、専門職員の配置や包括的相談支援体制づくりが進められています。

2 支え合う意識の醸成と地域活動

地域住民の約8割が支え合いの必要性を感じていますが、若い世代の地域活動への参加は少なくなっています。福祉教育や啓発活動を通じ、地域福祉の重要性や支え合い意識を高める取り組みが行われています。

3 地域福祉を担う団体等の活動

社会福祉協議会を中心にボランティアセンターの運営や団体支援が行われています。地域の女性会や連絡協議会などが協力し、防災訓練や見守り活動など、多様な地域福祉活動を展開しています。

課 題

複雑化する生活課題への対応強化

高齢者や子ども、障がい者など、支援を必要とする人が多様化しています。複合的な課題に対応するため、専門職員の育成や相談体制の強化、関係機関との連携による包括的支援が求められています。

地域活動への参加と意識の向上

若年層の地域活動への参加が少なく、地域全体の活力が低下しています。住民が地域の課題を自分ごととして捉え、支え合いの意識を高めるための啓発や参加促進が必要です。

ボランティア人材の減少

ボランティア団体数や個人登録者が減少し、活動の継続性が課題となっています。新たな担い手の発掘や関心喚起を図り、世代を超えて参加できる仕組みを整えることが求められています。



どんぐりの森

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町第2期地域福祉計画	令和7年度	令和11年度

5年後に
目指す姿

地域で支え合い、安心して自分らしく暮らせるように、見守り支え合い活動の促進と地域福祉を担う団体の育成・支援を進めます。包括的な情報提供と相談支援体制を整備し、誰もが安心して住み続けられる環境をつくります。

取り組みの方向性

1 包括的支援体制の整備

高齢者・障がい者・子どもなど、分野を超えた支援体制を整備します。関係機関と協力し、情報共有と相談支援を充実させ、早期対応ができる地域福祉ネットワークを構築します。

2 支え合う意識の醸成

社会福祉協議会などと連携し、啓発活動や福祉教育を推進します。地域における交流機会の充実を通じて、町民一人ひとりが地域の一員として支え合い、互いに助け合う文化を定着させることで、共生社会の実現を目指します。

3 地域福祉団体の育成支援

ボランティアセンター機能¹⁰を活用し、既存団体の強化と新たな担い手の育成を進めます。世代を問わず参加できる活動環境を整え、地域福祉の担い手づくりを推進します。



発酵カフェ（認知症カフェ）

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ボランティア登録数（団体）	団体	9(484人)	10(500人)
ボランティア登録数（個人）	人	31	40

¹⁰ボランティアセンター機能：社会福祉協議会が担うボランティア登録・マッチング・育成支援機能を指します。



(2)ー② 健康づくりの推進

現 況

1 健診体制の充実

特定健診、高齢者健診、若年健診及び各種がん検診を実施し、個別健診の導入や脳ドック費用助成も開始されました。対象者が受診しやすい体制整備が進み、健康状態の早期把握に努めています。

2 健康づくりの推進

食生活改善や生活習慣病予防を目的とした講座や健康教室を開催しています。町民が主体的に参加できるよう、保健師や管理栄養士による継続的な啓発活動が行われています。

3 運動習慣づくり

ウォーキングや体操などの運動教室を展開しています。高齢者を中心に、仲間づくりを通じた継続的な運動習慣の定着が進められています。

4 母子保健の取り組み

妊婦健診や乳幼児健診、家庭訪問などを通じて母子の健康を支援しています。保健師による相談や育児教室も実施され、妊娠期からの切れ目ない支援体制が整備されています。

5 歯科保健の推進

1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診を実施し、保護者へのブラッシング指導を行っています。むし歯予防を重視した啓発を進め、子どもの口腔環境改善に取り組んでいます。

課 題

健診受診率の向上

特定健診や各種がん検診などの受診率が低く、特に働き世代男性の参加が少ない状況です。受診への関心を高め、仕事や家庭の事情に合わせた柔軟な受診体制づくりが求められています。

健康意識の定着

食生活の偏りや喫煙・運動不足など、生活習慣病リスクの高い傾向が見られます。若年層から健康意識を根付かせるため、学習機会の拡充が必要です。

運動参加の継続性

運動教室は一定の参加者が定着している一方で、新規参加者が少ない傾向です。ライフステージに応じたプログラムの拡充や、参加しやすい仕組みづくりが求められています。

母子支援体制の強化

管理栄養士が不在で、妊産婦への個別栄養指導が十分とは言えません。妊娠期から乳幼児期まで一貫した支援を行う専門職体制の強化が必要です。

子どものむし歯予防

3歳でむし歯のある幼児がいるため、保護者の意識向上と家庭でのケア習慣づくりを進めることが重要です。

後期基本計画
基本目標(2)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度
第3期データヘルス計画	令和6年度	令和11年度

5年後に
目指す姿

町民一人ひとりが主体的に健康づくりへ取り組み、心身ともに健やかに暮らせる地域を実現します。健診や健康教育を充実させ、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目指します。

取り組みの方向性

1 受診しやすい健診環境づくり

個別健診や休日健診を充実させ、がん検診との同時実施を進めます。広報啓発を強化し、特に働き世代の受診率向上を図ります。

2 生活習慣改善の啓発

健康教室や講話を通じ、栄養・運動・睡眠のバランスを重視した生活習慣づくりを促します。若年層からの意識啓発を推進します。

3 継続的な運動機会の提供

高齢者向け体操やウォーキング教室を拡充し、交流を通じた健康づくりを支援します。家庭でも取り組める運動プログラムを普及します。

4 母子保健の充実

管理栄養士の配置を進め、妊娠期から育児期まで一貫した支援を行います。乳幼児健診や家庭訪問を通じ、安心して子育てできる環境を整えます。

5 歯科保健・むし歯予防の推進

歯科検診とブラッシング指導を強化し、家庭での歯磨き習慣を定着させます。学校・園との連携により、子どもの口腔衛生を総合的に支援します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
特定健診受診率 ¹⁾	%	40	45
高齢者の健康診査受診率	%	28	35
がん検診の受診率	%	7.4~34.2	各健診5%増
運動教室の開催数	回	1	2

¹⁾特定健診受診率：目標値は第4期特定健康診査等実施計画より推計しています。

(2)―③

子ども・子育て支援の充実



現 況

1 経済的支援の充実

保育料・給食費の無償化、小中学校給食費助成、大学生相当までの医療費助成、出生・入学時の支援金支給など、子育て家庭への経済的支援が幅広く実施されています。

2 妊娠・出産からの切れ目ない支援

妊娠届出から出産・育児期まで、信頼関係を重視した継続支援が行われています。育児ダイアリーの作成や関係機関の連携、「こども家庭センター」の設立準備も進められています。

3 保育・放課後支援体制

共働き家庭の増加に対応し、学童保育事業を実施しています。利用者が増加傾向にあり、関係機関が連携して保護者支援や保育体制の充実を図っています。

4 発達・個別支援

健診や「すくすく相談」「どんぐりの森」「たんぼぼ広場」を通じて、発達段階に応じた早期支援を実施しています。一人ひとりの障がい特性に合わせた支援にも取り組んでいます。

5 地域と自然を活かした子育て環境

豊かな自然環境を活かした保育や遊び場づくりを推進しています。地域ボランティアと連携し、自然の中で子どもの生きる力を育む取り組みが展開されています。

課 題

経済的支援の継続性

子育て支援費や医療費助成などの財政負担が大きく、将来的な継続性が課題です。持続可能な制度設計と財源確保が求められます。

切れ目ない支援体制の構築

妊娠・出産・育児期の支援が一体的に実施されている一方で、保健師等の専門職が不足しており、相談支援の質の低下が懸念されます。

放課後支援施設の老朽化

学童保育の利用者が増加する中、施設の老朽化が進んでいます。安全で快適な環境確保と、実施場所の確保が急務です。

発達支援の専門体制不足

発達段階に応じた支援ニーズが増加していますが、専門職人材の不足や支援体制の地域間格差が課題です。早期発見・早期対応の充実が求められます。

地域参加の継承と担い手不足

地域の自然を活かした活動の担い手が高齢化しています。若い世代が子育て支援に関わる仕組みを整備し、地域ぐるみの子育て文化を継承することが課題です。

後期基本計画
基本目標(2)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3期神崎町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度	令和11年度
第5次神崎町障害者基本計画・第7期神崎町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画	令和6年度	令和8年度

5年後に
目指す姿

子どもの健やかな成長と子育て支援のため、「こども家庭センター」を中心に相談や支援サービスを総合的に推進します。地域資源を活かし、町内で完結できる多様な子育て支援体制の構築を目指します。

取り組みの方向性

1 経済的支援の継続強化

保育料や医療費助成など既存支援を継続しつつ、財源を確保して持続的な制度運営を行います。ひとり親家庭支援も拡充します。

2 妊娠期からの伴走支援

こども家庭センターを中心に、母子手帳電子化や妊婦タクシー利用拡大などを進め、妊娠から育児までの切れ目ない支援体制を整備します。

3 放課後児童支援と施設整備

学童保育の環境改善を図り、施設の確保・新設を検討します。関係機関が連携し、保護者の就労支援と子どもの居場所づくりを進めます。

4 発達・個別支援体制の充実

発達支援に関わる人材育成と関係機関連携を強化します。健診結果に基づく早期支援を徹底し、特性に応じた支援を継続的にを行います。

5 地域と自然を活かした子育て推進

自然体験や地域交流活動を支援し、地域資源を活用した保育を推進します。子どもの主体性と生きる力を育む環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
子育て環境や支援の満足度 ¹²	%	53	60

¹²子育て環境や支援の満足度：第3期神崎町子ども・子育て支援事業計画記載 子育て環境や支援の満足度のアンケートにおいて、4点以上の評価をした割合（5段階票で数が多いほど満足度が高い）

(2)―④

高齢者福祉・介護の充実



現 況

1 認知症支援の取り組み

認知症予防の体操やクイズを通じた交流の場「発酵カフェ」を開催し、ボランティアの協力のもと住民参加の認知症支援を進めています。地域ぐるみで理解を深める活動が行われています。

2 介護予防活動の推進

介護予防教室や運動プログラム、福祉タクシー事業等を実施し、地域住民の健康維持と要介護化防止を図っています。町民の自主的な健康づくり活動も広がっています。

3 相談支援体制の整備

地域包括支援センターを社会福祉協議会へ委託し、介護や権利擁護に関する相談に対応しています。専門職が中心となり、高齢者の生活支援に取り組んでいます。

4 介護情報提供の推進

町の広報誌やSNSを通じて、介護制度やサービス情報を発信しています。町民が安心して制度を理解・利用できるよう、広報・啓発活動を継続しています。

5 医療・介護連携の強化

介護支援専門員連絡会議や地域ケア会議¹³を開催し、介護事業所と医療機関との連携を進めています。関係者間の情報共有を通じ、包括的な支援体制づくりを推進しています。

課 題

認知症理解の浸透

認知症に対する誤った認識が残っており、住民の理解度に差があります。正しい知識の普及と、気軽に相談できる地域の雰囲気づくりが課題です。

介護予防活動の固定化

発酵カフェや介護予防教室の参加者が固定化しています。多世代が参加できる内容への工夫や、魅力ある事業展開が求められています。

相談窓口の周知不足

地域包括支援センターと介護保険係が別事務所にあり、相談先が分かりにくい状況です。窓口の案内強化や情報発信の一体化が必要です。

介護情報の混乱

情報発信の一元化が不十分で、利用者が制度を理解しづらい場合があります。誰でも必要な情報を簡単に得られる仕組みづくりが課題です。

広域的な連携不足

町外施設を利用する高齢者も多く、広域的な医療・介護連携体制が十分ではありません。近隣自治体や事業所との連携強化が求められています。

後期基本計画
基本目標(2)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度

¹³地域ケア会議：医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の支援方法や地域課題を話し合う会議のこと。地域包括支援センターが中心となって行います。

5年後に
目指す姿

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・医療・地域支援を一体的に推進します。認知症への理解促進や介護予防、相談支援体制の充実を図り、支え合いの地域社会を実現します。

取り組みの方向性

1 認知症理解促進の推進

発酵カフェや啓発講座を充実させ、認知症を正しく理解し支え合う地域を形成します。全世代に向けた普及啓発活動を継続します。

2 多様な介護予防プログラム展開

運動・栄養・交流を組み合わせた介護予防事業を拡充します。福祉タクシー事業を維持するとともに、参加しやすい環境づくりと内容の見直しを行い、幅広い世代の参加を促します。

3 相談支援体制の強化

地域包括支援センターと介護保険係の連携を深め、相談・申請が一体的に行える仕組みを整えます。早期相談により支援の継続性を高めます。

4 介護情報発信の充実

広報紙やSNSでの情報発信を強化し、制度や事業内容をわかりやすく伝えます。高齢者が自ら情報を得られる仕組みを整備します。

5 医療・介護連携の深化

地域ケア会議や連絡会議を通じ、医療・介護・福祉関係者の連携を強化し、地域課題の把握に努めます。また、入所施設との情報連携を密にし、個別ケースの把握も併せて行うことにより、支援の質の向上を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
認知症関連事業への参加数	人	1,295	1,400
福祉タクシー事業（高齢者等含む）	人	241人	260人
地域ケア会議の開催回数	回	—	2

(2)―⑤

障がい者福祉の充実



現 況

1 福祉サービスの提供体制

障がい者相談支援事業所や中核地域生活支援センターを中心に、福祉サービスの利用支援や相談体制が整えられています。近隣市町との連携により、自立支援給付や地域生活支援事業が進められています。

2 医療・保健支援の実施

香取健康福祉センターや医療機関と連携し、疾病の早期発見・早期治療に努めています。療育体制の充実や精神保健に関する相談支援、啓発活動も実施されています。

3 社会参加・就労支援の促進

特別支援学校との交流や障がい者スポーツ体験、社会福祉協議会による福祉体験学習を実施しています。障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、障がい者の就労支援にも取り組んでいます。

4 生活環境の整備

住宅改修制度を推進し、バリアフリー化を進めています。公共施設や道路整備を通じ、障がいのある人が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めています。

5 理解促進・啓発活動

町内の学校や地域イベントで、車いす・盲導犬体験、ブラインドサッカー体験などを実施しています。体験を通じて、障がいへの理解や共生意識を高める取り組みが進められています。

課 題

サービス供給の不足

町内には障がい福祉サービス事業所が少なく、居宅介護事業所が未整備です。放課後等デイサービス¹⁴の受け入れも制限があり、供給体制の拡充が課題です。

医療・精神保健支援の強化

障がいの発生要因が多様化する中で、早期発見・早期対応の体制が十分とはいえません。精神障がい者への支援体制を強化し、複合的課題に対応する必要があります。

就労機会と社会参加

障がい者の就労機会が限られており、一般就労への移行が進みにくい現状です。地域での社会参加の場を広げ、働く意欲を支援する仕組みが必要です。

生活支援の充実

親の高齢化により、家庭での介護や生活支援が難しくなる世帯が増えています。地域生活支援事業の拡充と居住支援体制の整備が求められます。

理解と共生意識の定着

障がいに対する理解が十分に浸透しておらず、地域全体の共生意識にばらつきがあります。教育現場や地域活動を通じた継続的啓発が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第5次神崎町障害者基本計画・第7期神崎町障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	令和6年度	令和8年度

¹⁴放課後等デイサービス：障がいのある子どもが、放課後や長期休暇中に通い、生活能力の向上や社会との関わりを学ぶための支援サービスです。療育や集団活動などを通じて成長を支援します。

5年後に
目指す姿

神崎町障害者基本計画の理念「すべての人にやさしい思いやりとふれあいのまち」に基づき、障がいのある人が自立して安心して暮らせる地域社会を実現します。新たな制度やニーズに対応し、地域全体で支援を進めます。

取り組みの方向性

1 福祉サービス体制の拡充

町内で利用できる福祉サービス事業所の整備を進め、近隣市町との広域連携を強化します。相談窓口を充実させ、誰もが必要な支援にアクセスできる体制を構築します。

2 医療・保健連携の強化

香取健康福祉センターや医療機関と協力し、疾病の早期発見・早期治療体制を充実させます。精神保健・療育の相談機能も強化します。

3 就労支援と社会参加促進

特別支援学校・福祉事業所・企業との連携を強化し、障がい者の就労機会を拡大します。文化活動やスポーツを通じた社会参加も推進します。

4 生活環境と移動支援の充実

住宅改修・バリアフリー化を推進し、安心して暮らせる住環境を整備します。地域生活支援事業の充実により、在宅生活を支えます。

5 理解促進と共生社会の実現

学校や地域での体験学習や啓発イベントを継続し、障がいへの理解を深めます。住民の共感と支援の輪を広げ、共生社会の形成を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
障がい者就労支援利用者数	人	22	25

(2)―⑥

社会保障体制の充実



現 況

1 国民健康保険の運営

被保険者数は減少傾向にある一方で、1人あたりの医療費は増加しています。人間ドック及び脳ドックの費用助成、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に向けた取り組みを進めています。

2 後期高齢者医療制度の推進

千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、健全な制度運営に努めています。医療費の増加を抑制し、持続可能な制度維持を進めています。

3 国民年金の適正運営

日本年金機構と連携し、納付率の向上や資格管理の適正化を進めています。外国人未加入者の減少も見られ、制度理解を深める案内体制が整っています。

4 生活保護と自立支援

生活保護対象世帯は増加傾向にあり、他機関と連携して相談支援を実施しています。生活保護制度に頼らない自立支援を目指し、包括的な援助体制を整えています。

5 社会的孤立への対応

核家族化や高齢化により、身近に相談できる人がいない世帯が増えています。民生委員・児童委員との連携を通じ、地域における見守りや相談支援が行われています。

課 題

医療費の増加と財政負担

少子高齢化により医療費の増加が続き、保険財政への負担が拡大しています。医療費削減のため予防医療や適正受診の推進が求められます。

後期高齢者医療の持続性

被保険者数の増加に伴い、医療費が高止まりしています。高齢者の健康意識向上と自己管理支援を通じて、制度の持続性を高める必要があります。

年金制度への理解促進

年金未加入や納付遅延への理解不足が課題です。若年層や外国人への丁寧な説明、手続支援の充実が求められています。

生活保護世帯の増加

長期的な景気変動や物価高により、生活困窮世帯が増加しています。就労支援や相談体制を強化し、自立促進を図ることが課題です。

地域の孤立防止

社会的関係の希薄化が進み、孤立する高齢者・単身世帯が増えています。地域見守りネットワークの拡充と、身近な相談支援体制が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町国民健康保険事業計画	令和7年度	令和7年度
神崎町第2期地域福祉計画	令和7年度	令和11年度

5年後に
目指す姿

人々が健康で安心して暮らせる町を目指し、国民健康保険や年金制度の適正運営を図ります。医療費の適正化や予防医療の推進、生活困窮者への支援を通じ、誰もが安心して暮らせる社会保障体制を整備します。

取り組みの方向性

1 国民健康保険の健全運営

ジェネリック医薬品の利用促進や、人間ドック及び脳ドックの費用助成、資格得喪の適切な管理、滞納整理の強化等を進め、医療費適正化と健全な運営を図ります。

2 後期高齢者医療制度の適正運営

千葉県後期高齢者医療広域連合との連携を維持し、健康診査受診率の向上や医療費抑制を通じ、健全で公平な医療制度を推進します。

3 年金加入・納付支援の強化

制度理解を深める広報や窓口対応を充実させ、未加入・滞納を防止します。日本年金機構と連携した迅速な事務処理を行います。

4 自立支援型福祉の推進

生活保護世帯の自立を支援し、生活福祉資金貸付制度などの活用を促進します。就労や社会参加を通じた再出発を支援します。

5 地域見守りと相談支援の充実

民生委員・児童委員と連携し、孤立世帯への定期的な訪問や相談支援を継続します。地域福祉ネットワークの拡充を図ります。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ジェネリック医薬品利用差額通知発送件数	件	30	25
国民健康保険税徴収率	%	94	95

基本目標(3) 生活の質を高める環境の充実

(3)―①

土地の有効利用



現 況

1 神崎IC周辺整備

圏央道の4車線化により交通利便性が高まり、神崎IC周辺では道の駅やパーキングエリア整備を契機に観光・産業振興を見据えた整備構想が進んでいます。広域的な人の流れの変化が期待されています。

2 土地利用計画の現状

町全域が都市計画区域外のため、開発指針が明確でなく、将来的な土地利用の方向性を定める必要があります。農地や住宅地、商業地のバランスを考慮した秩序ある土地活用が求められています。

3 JR下総神崎駅周辺の整備

鉄道利用者は減少傾向にありますが、駅周辺の施設管理は継続しています。地域交通や観光拠点としての活用が検討されており、町の玄関口としての価値を高める取り組みが求められています。

4 わくわく西の城の現状

研修棟や宿泊棟の老朽化が進行しており、利用状況を踏まえて廃止を含む再編を検討しています。一方、体育館やグラウンドは避難所やスポーツ活動など地域利用が続いています。

課 題

IC周辺整備の方向性

神崎IC周辺の整備は構想段階にあり、観光と住環境の調和、整備費の確保、事業主体の整理などが課題です。町民意見を踏まえた実現可能な整備方針が求められています。

土地利用の無秩序化防止

都市計画区域外のため、開発や農地転用の基準が曖昧で、無秩序な土地利用の恐れがあります。長期的な視点で土地利用計画を策定し、将来像を明確にする必要があります。

駅施設の老朽化と利活用

駅周辺の施設が老朽化し、利用者減少も課題です。維持管理費の増加を抑えつつ、観光案内機能や地域交通の結節点としての再活用が求められています。

わくわく西の城の再編

老朽施設の維持が難しくなっており、利用状況を勘案した再編が必要です。防災拠点や地域活動施設など、必要な機能を残しつつ効率的な管理を図ることが課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
地域未来投資促進法による第2期千葉県基本計画	令和6年度	令和10年度
神崎町公共施設等総合管理計画	令和3年度改定	令和9年度改定 (予定)

5年後に
目指す姿

圏央道4車線化や神崎パーキングエリア(仮称)の整備を契機に、神崎IC周辺の発展と地域資源の有効活用を図ります。道の駅や公共施設の再編を通じ、土地利用の方向性を明確にし、交流と調和のあるまちづくりを進めます。

取り組みの方向性

1 神崎IC周辺の拠点整備

圏央道の整備効果を活かし、道の駅やパーキングエリアを核とした観光・企業誘致を進めます。地域未来投資促進法の活用や官民連携により、経済の活性化と地域交流を両立する整備を推進します。

2 土地利用計画の策定

町全体の土地利用方針を策定し、農地・住宅・産業用地の区分を整理します。自然環境や景観保全と調和した秩序ある土地利用を進め、将来の持続的発展を支えます。

3 駅周辺の再整備と利活用

老朽化施設の更新や改善を行い、駅前広場の利便性向上を図ります。観光案内機能や地域交通拠点としての役割を高め、住民・来訪者に開かれた空間を形成します。

4 わくわく西の城の再編方針策定

利用実態を踏まえ、施設の廃止・改修・再活用を含めた再編方針を策定します。防災・交流機能を中心に必要な部分を残し、財政負担の軽減と有効活用を両立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
土地利用計画策定	—	—	策定
立地企業実績	事業者数	—	1
わくわく西の城再編方針策定	—	—	策定

(3)―②

道路・公共交通の充実



現 況

1 幹線町道の整備

町では成田神崎線、毛成堀籠線、神宿松崎線の3路線を整備中です。周辺地域の活性化や隣接市町との連携強化、国土強靱化を目的に、道路整備を推進しています。

2 生活道路の維持管理

町内各地区で道路パトロールを行い、舗装補修や排水路の改善、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の維持を実施しています。安全な生活環境の確保に努めています。

3 橋梁の長寿命化対策

橋梁の点検・補修を計画的に実施しています。神崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、構造物の安全を確保し、長期的な維持管理を推進しています。

4 地域公共交通の運行

高齢化や人口減少が進む中で、町内循環バスが地域の重要な移動手段として活用されています。運行ルートや便数の見直しを通じて、町民ニーズへの対応が検討されています。

課 題

幹線町道整備の進捗管理

3路線を同時に整備中であり、事業費が膨大です。工期と費用の両立を図ることが求められています。

地区間格差の懸念

要望内容や対策基準の明確化が不十分で、地区間で補修対応に差が生じる懸念があります。要望の優先順位付けや判定基準を共有することが課題です。

老朽化橋梁の修繕費用

老朽化が進む橋梁の補修費用が多額となるため、早期発見・早期補修による費用抑制が課題です。点検体制の強化と長寿命化計画の推進が必要です。

公共交通の持続性の確保

高齢化や利用者減少により循環バスの運行維持が課題です。費用対効果と利便性の両立を図りながら、地域公共交通の在り方を見直す必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町橋梁長寿命化修繕計画	平成25年度	令和15年度

5年後に 目指す姿

町民生活に欠かせない道路や橋梁を計画的に維持・修繕し、安全で快適な通行環境を整えます。高齢化の進展を見据え、循環バスなど地域公共交通の充実を図り、誰もが安心して移動できるまちを目指します。

取り組みの方向性

1 幹線町道3路線の整備促進

供用開始を目指し、各路線の進捗に応じた予算措置と事業執行を進めます。また、国・県との連携を強化し、早期開通に努め地域発展と安全性向上を目指します。

2 対策基準の明確化

道路補修の要望内容や対策基準を類型化し、公表します。公平な対応を図ることで、住民の理解と満足度を高め、道路維持管理の効率化を進めます。

3 計画的な橋梁点検と補修

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を徹底します。早期維持補修を実施することで、補修費用の低減と安全確保を両立します。

4 公共交通の見直しと充実

循環バスで対応できない目的地への移動支援や運行ルートの変更を検討します。町民ニーズに応じた持続可能な交通体系を構築します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
供用延長	m	—	1,280
要望のポイントや対策判定基準の策定・公表	—	—	策定 公表
点検回数 (5年に1回)	巡目	2	3
循環バス利用者の年間延べ人数	人	7,979	10,000

(3)―③

ごみ・環境問題への対応



現 況

1 環境保全活動

町では「ゴミゼロ運動」をはじめとする美化活動を実施しています。不法投棄防止や環境教育の取り組みも行われ、住民主体で環境意識の向上に努めています。

2 水質保全の推進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助し、河川・工業団地・飲用水などの水質検査を実施しています。PFOS等の監視も継続しています。

3 地球温暖化防止

豪雨や猛暑などの気象災害が増加する中、太陽光発電やEV設備導入など再生可能エネルギーの活用を進めています。「クールシェア」などの啓発も行っています。

4 ごみ処理施設の現状

伊地山クリーンセンターは稼働年数が長く、焼却機能が低下しています。廃棄物発生量は減少傾向にありますが、最終処分場や新たな処理施設の検討が課題です。

5 3R(リデュース・リユース・リサイクル)

町では資源物回収所や小型家電・インクカートリッジの回収ボックスを設置し、ごみの再資源化を推進しています。住民参加型の資源循環が進んでいます。

課 題

不法投棄の防止と意識啓発

一部地域で不法投棄が依然として発生しています。監視体制の強化に加え、町民への啓発や教育活動を通じて、美化意識をさらに高める必要があります。

合併処理浄化槽転換の促進

浄化槽の転換費用が負担となり、切り替えが進みにくい状況です。補助制度の継続や情報発信を強化し、町全体での水質改善を促す必要があります。

再生可能エネルギー導入の拡大

設備導入費の高さや設置場所の制約から、太陽光や蓄電システムの普及が課題です。民間や家庭への導入支援を拡充する必要があります。

処理施設の老朽化対応

クリーンセンターの老朽化が進み、設備更新が急務です。広域連携による処理場新設の検討を早期に進める必要があります。

資源回収の拡大と周知

一部家庭で分別意識が低く、資源化率が伸び悩んでいます。回収拠点の周知と住民協働による3R活動の広がりが課題です。



ゴミゼロ運動

5年後に
目指す姿

省エネやごみの減量、資源循環を推進し、環境保全活動を強化します。地域ぐるみで自然を守る取り組みを進め、脱炭素や3Rの推進により、次世代に豊かな環境を引き継ぐ持続可能なまちを築きます。

取り組みの方向性

1 不法投棄防止の徹底

不法投棄監視委員による巡回を強化し、発生時は土地所有者へ連絡・処理指導を行います。再発防止策や町広報への掲載で抑止力を高めます。

2 水質保全活動の継続

合併処理浄化槽の転換補助を継続し、河川や地下水の水質検査を定期的を実施します。工業団地など事業者への啓発も進めます。

3 脱炭素の推進

太陽光発電や蓄電システム、EV導入などの脱炭素化支援を進めます。「クールシェア」や「給水スポット」周知で、地域全体の省エネ行動を促します。

4 ごみ処理施設の更新検討

香取広域市町村圏事務組合と連携し、老朽化した施設の更新を検討します。ごみ分別や資源化の啓発も強化し、適正処理体制を維持します。

5 3R運動の拡充

小型家電や資源物の回収を拡充し、再資源化とごみ減量化を図ります。町民や団体との協働により、地域ぐるみの3R推進体制を整えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
合併処理浄化槽設置補助基数(延べ数) ¹⁵	個	469	489
給水スポット	箇所	1	3
資源物回収量	t/年	76	80

¹⁵合併処理浄化槽設置補助基数：神崎町循環型社会形成推進地域計画 合併浄化槽整備基数

(3)―④ 上水道の整備



現 況

1 施設の耐震化と老朽更新

古原浄水場の制御装置や老朽管の更新を進め、地震災害時でも飲料水を確保できる施設づくりを進めています。計画的な更新を行い、安全で安定した水供給体制の構築を目指しています。

2 新たな給水需要の発生

圏央道の神崎パーキングエリア(仮称)開設や道の駅拡充により、給水量が増加しています。これに対応するため、当直体制の見直しや浄水能力向上の検討を進めています。

3 広域連携の検討

安定的な経営と効率的な運営のため、水道施設の広域化や業務連携の検討を行っています。関係団体との協議を通じ、施設運用の基盤強化を図っています。

4 人材育成と技術継承

専門技術を有する職員が減少しており、技術継承の仕組みづくりが進められています。技術研修や外部委託の活用により、運転管理体制の安定化を図っています。

課 題

老朽施設の更新と耐震化

施設や配水池、事務所の老朽化が進み、更新費用が増大しています。計画的な改修と耐震化を進めるため、財源確保が大きな課題です。

増加する給水需要への対応

観光施設やパーキングエリア整備による需要増に対し、配水能力が不足しています。持続的に対応できる体制整備が求められます。

水道事業経営の安定化

人口減少により給水収益が減少しており、独立採算制の維持が困難になっています。料金体系の見直しや経営効率化が必要です。

技術職員の確保

技術者不足により、施設の維持管理や更新計画に支障が出るおそれがあります。専門人材の採用と研修体制の整備が急務です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町水道ビジョン	令和4年度	令和13年度
神崎町水道事業経営戦略	令和7年度	令和16年度
神崎町上水道耐震化計画	令和7年度	令和11年度

5年後に
目指す姿

既存施設の耐震化を進め、災害時でも運転が可能な強靱な水道施設を構築します。老朽設備の更新を計画的に進めるとともに、広域連携や人材確保を通じて、将来も安定的な水供給を維持できる体制を整えます。

取り組みの方向性

1 強靱な水道供給体制の構築

既存施設の耐震化を計画的に進め、災害時も運転可能な体制を整えます。老朽施設を順次更新し、安全で安定した水供給を確保します。

2 新需要への柔軟な対応

パーキングエリアや道の駅など新たな需要に対応できるよう、配水機能の更新を行います。給水の安定供給を維持します。

3 広域連携と経営基盤強化

他の事業者との施設運用や業務連携を進め、効率的な経営を実現します。関係団体との協議を継続し、持続可能な水道経営を目指します。

4 技術人材育成とDX¹⁶化

技術職員の採用や研修を推進し、浄水場運転管理の委託やDX化による当直体制の見直しや省人化を進めます。技術の継承と管理体制の効率化を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
有収率 ¹⁷	%	98.0	95.0以上
技術職員の確保	人	2	4

¹⁶DX：デジタル技術を活用して生活や仕事の仕組みをより良く変えることです。

¹⁷有収率：95.0%以上を維持することが健全経営の指標となります。

(3)―⑤

住環境・公園等の維持・確保



現 況

1 住宅リフォーム補助制度

町では町内業者による住宅リフォームに補助金を交付し、住環境改善を支援しています。問い合わせが多く、町民に制度が浸透しつつありますが、内容周知の強化が求められています。

2 耐震・防災住宅整備

木造住宅の耐震診断や改修、がけ地崩壊防止工事への補助制度を実施しています。災害に強い住宅環境づくりに向けて、町民の安全確保を支援しています。

3 空き家対策の推進

人口減少や高齢化に伴い、管理が行き届かない空き家が増加しています。調査で124件が空き家の可能性とされ、倒壊や雑草繁茂など、管理不全空き家の増加が懸念されています。

4 公園の整備と管理

神崎町駅前公園などが地域の憩いの場として親しまれています。シルバー人材センターによる草刈りなど管理が行われていますが、人員不足や遊具更新などの課題があります。

課 題

制度周知と活用促進

リフォーム補助制度の内容が分かりにくく、相談時に要件確認が多く寄せられています。手続きの簡素化と周知強化により、利用促進を図ることが課題です。

耐震化の進捗と利用拡大

制度開始以降の相談や申請が少なく、町全体の耐震化が進んでいません。広報や説明会を通じて、町民の理解と関心を高める必要があります。

空き家の増加と管理不全

所有者不明や相続未処理の空き家が増加し、倒壊・雑草・害虫被害が懸念されています。除却支援と管理指導の両輪で対策を強化する必要があります。

公園管理体制の見直し

高齢化や人員不足で草刈りなどの維持管理が困難となっています。委託方法の見直しや、地域参加型の管理体制づくりが課題です。

後期基本計画
基本目標(3)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町空き家等対策計画	令和8年度	令和12年度

5年後に
目指す姿

補助制度の活用を促し、安全で快適な住環境の整備を進めます。住宅の耐震化や空き家対策を推進するとともに、町民の憩いの場となる公園を適正に維持管理し、暮らしやすく安心なまちづくりを目指します。

取り組みの方向性

1 住宅リフォーム支援の周知強化

広報誌・ホームページに加え、チラシ回覧など複数の媒体で制度周知を進めます。町内業者によるリフォームを促し、住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。

2 耐震改修の促進

木造住宅の耐震診断・改修への補助をし、災害に強い住宅整備を進めます。相談体制を強化し、安全な住まいづくりを支援します。

3 空き家対策と土地活用

策定した計画に基づいて、それぞれの地域に応じた空き家対策を推進します。また、利活用可能な空き家はリフォーム・移住促進に活かします。なお、管理不全空き家に関する判定基準を定め、除却解体の判断を行います。

4 公園整備と維持管理の充実

道の駅周辺にハイウェイオアシス機能を備えた公園を整備します。既存公園は遊具更新や草刈委託の効率化を進め、町民の憩いの場を守ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
住宅リフォーム補助件数	件	11	15
道の駅周辺での公園整備	施設	—	1

基本目標(4) 緊急時対応への備えの充実

(4)―①

消防・防災体制の充実



現 況

1 防災体制の整備

地域防災計画・国土強靱化地域計画を策定し、防災訓練の実施や防災行政無線などの体制整備を進めています。町職員や消防団の連携により、災害時の初動対応力の強化を図っています。

2 ハザードマップと啓発活動

水害・地震・土砂災害などを想定したハザードマップを全戸に配布しています。学校や自主防災組織と連携し、避難経路確認や防災教育を行っています。

3 防災訓練の実施

町・自治会・消防団が連携し、避難訓練を定期的に実施しています。消防・警察・社協などの関係機関と連携した実践的な訓練や研修を行っています。

4 消防団活動の充実

消防団員の増員と装備更新を進めています。定期的な訓練により災害時対応力を高めるほか、若年層の参加も進んでいます。

5 避難所と備蓄整備

指定避難所には飲料水・食料・衛生用品などを備蓄し、災害時の生活支援を行っています。防災資機材の整備や避難所開設訓練も進めています。

6 災害時連携体制

医療機関・企業・社協などとの災害協定を締結し、物資提供や人員派遣を連携して行える体制を構築しています。広域連携による迅速な支援体制づくりを進めています。

課 題

防災職員体制の強化

災害時の初動対応を担う職員数が限られており、専門性の向上とマニュアル整備が必要です。研修・訓練の拡充による体制強化が求められます。

ハザード情報の更新

土砂災害警戒区域や高潮浸水想定区域など新たに追加された情報の更新や情報伝達手段の多様化も課題です。

住民参加の拡大

防災訓練への参加者が固定化しており、若年層や新住民の参加促進が課題です。地域単位での防災リーダー育成が必要です。

消防団員の確保と継承

消防団員の高齢化が進行しており、若者・女性の参画促進や処遇改善による確保が求められています。人材育成と活動支援の両立が課題です。

備蓄品と避難所機能

避難所の備蓄品は整備が進む一方、老朽化や更新管理が課題です。障がい者・高齢者など多様な住民が安心できる避難環境の整備が必要です。

連携訓練の不足

災害協定は締結されていますが、関係機関との実働訓練が不足しています。平時からの連携強化と情報共有が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町地域防災計画	令和2年度	—
神崎町国土強靱化地域計画	令和2年度	—
神崎町国民保護計画	令和18年度	—

5年後に 目指す姿

大規模災害や気候変動に備え、防災・減災体制を強化します。職員・消防団・地域住民・関係機関が連携し、訓練と装備を充実させ、誰もが安心して暮らせる、地域防災力の高いまちづくりを推進します。

取り組みの方向性

1 防災組織と人材強化

防災担当職員の研修を定期化し、災害対策本部の機能強化を進めます。自主防災組織の結成促進や防災士などの資格取得支援を行い、専門性と即応力を高めます。

また、被災者生活再建支援システムを導入し防災基盤体制の強化を図ります。

2 ハザードマップの更新・啓発

最新の災害リスクに対応したマップを更新し、町内全戸に配布します。学校・地域単位で避難行動訓練を行い、自助・共助の意識を高めます。

3 住民参加型防災訓練

町民・消防団・事業者が一体となる訓練に取り組みます。炊き出しや避難所運営体験を通して、防災意識を地域全体に広げます。

また、自主防災組織の結成・活発化に向けた事業展開に取り組みます。

4 消防団活動支援

消防団の機材更新・装備強化を進め、ICT活用による迅速な情報共有体制を構築します。機能別消防団員¹⁸を含む団員確保に向け、若者・女性の積極的参画を支援します。

5 避難所と備蓄体制の整備

指定避難所の環境改善を進め、備蓄品の更新を計画的に実施します。避難所運営マニュアルの見直しと職員訓練を通じ、円滑な運営体制を整えます。また、平時から協定締結した福祉避難所¹⁹と避難所の早期開設や運営について連携体制を強化します。

6 関係機関連携とボランティア体制

社会福祉協議会・企業・医療機関などとの協定に基づき、物資輸送・被災者支援を円滑化します。平時から災害ボランティアセンターの設置に向けて、連携体制を確立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
自主防災組織結成数	団体	3	10
防災訓練等実施回数	回	1	2
神崎町消防団員数	人	175	187

¹⁸機能別消防団員：特定の役割や時間帯に限定して活動する消防団員のこと。仕事や家庭の事情に配慮し、参加しやすくする仕組みです。

¹⁹福祉避難所：高齢者や障がいのある人など、特別な配慮が必要な方のために開設される避難所のこと。専門的な支援体制や設備を備えています。



(4)―② 防犯・交通安全対策の充実

現 況

1 防犯活動の推進

防犯パトロール車での巡回や、地域ボランティアによる登下校時の見守りが行われています。警察や学校、保護者が連携し、不審者対応訓練などを通じて防犯意識の向上を図っています。

2 通学路の安全確保

神崎町通学路安全推進会議により、通学路の合同点検を実施しています。危険箇所の改善やガードレール・防犯灯の設置を進め、児童が安心して通学できる環境整備を図っています。

3 交通安全啓発の実施

保育園児や高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通ルールの理解促進を図っています。香取警察署や交通安全協会と協働し、地域ぐるみで交通事故防止活動を行っています。

4 安全施設整備の推進

見通しの悪い交差点や事故が多い箇所にカーブミラーやガードレールを設置しています。老朽化した設備の更新や標識の設置を進め、歩行者・車双方の安全を確保しています。

課 題

地域防犯力の維持

地域のつながりの希薄化により、防犯活動の担い手不足が課題です。自治会や学校と連携し、地域ぐるみで犯罪の未然防止に取り組む必要があります。

通学路の危険箇所対策

通学路では歩道の狭さや見通し不良などの課題が残ります。点検結果を踏まえ、歩道拡幅や照明設置などの改善を計画的に実施する必要があります。

交通安全意識の定着

交通安全教室や啓発活動は実施されていますが、若年層の意識向上には課題があります。家庭や地域での教育連携が求められます。

安全施設の老朽化

既存の安全施設の老朽化が進み、更新が追いついていません。事故データに基づく優先整備を進め、持続的な安全対策が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町通学路安全推進会議	平成26年度	—
神崎町国土強靱化地域計画	令和2年度	—

5年後に 目指す姿

地域住民や行政・関係機関が連携し、防犯・交通安全対策が日常的に機能する体制を整備します。防犯カメラやLED街灯の設置、見守り活動の充実、通学路・生活道路の安全対策を推進し、安心して暮らせるまちを実現します。

取り組みの方向性

1 防犯活動の強化と支援

町主導による防犯カメラ設置に加え、自治会や個人による設置を支援します。防犯パトロール車の有効活用を図り、関係機関と連携した安全体制を整えます。

2 通学路の安全対策推進

合同点検を継続し、危険箇所の改善を計画的に進め、児童・保護者・地域が協働して安全環境を整えます。

3 交通安全啓発の充実

交通安全運動を通年で実施し、保育園児から高齢者まで世代を超えた啓発を行います。関係機関と協働して、交通事故ゼロを目指す取り組みを推進します。

4 安全施設の維持更新

見通しの悪い交差点や通学路に重点を置き、カーブミラーやガードレールの整備を計画的に実施します。老朽設備の更新や標識設置を進め、安全を確保します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
家庭用防犯カメラ設置事業補助金申請数(延べ数)	件	—	100
防犯カメラ累計設置数	台	1	8
交通安全教室の実施回数	回	10	12

基本目標(5) 教育のまち・神崎の推進

(5)―①

学校教育の充実



現 況

1 学力向上と個別支援

少人数指導や習熟度別授業、特別支援教育などを通じ、基礎学力の定着と一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めています。

2 学校施設の老朽化

校舎やプール、体育館などの施設が老朽化しています。安全で快適な学習環境を確保するため、長寿命化計画に基づいた改修・整備を進めています。

3 不登校・相談体制

不登校児童生徒が増加傾向にあります。スクールカウンセラーの活用や教育支援相談員の配置により、相談しやすい環境づくりを進めています。

4 小規模校の特色教育

小規模校のメリットを活かした少人数学習や体験活動を推進しています。「神崎学」などの地域教材を活用し、郷土への理解と誇りを育む取り組みを行っています。

課 題

基礎学力の定着

ICTの活用や個別学習支援など、多様な学習方法を取り入れ、基礎学力の定着と向上を推進します。

老朽施設の改修財源

学校施設の改修には多額の費用がかかり、財源確保が課題です。安全性を優先し、計画的な更新スケジュールの策定を図ります。

不登校対応の早期化

不登校やいじめの早期把握が大切です。教職員・家庭・関係機関の連携を強化し、早期支援につなげる体制づくりを推進します。

小規模校の逆境力育成支援

小規模校では集団活動や競争意識の差が生じたり、困難に立ち向かうときにうまく対応できる力が劣る傾向があります。体験活動や地域連携型学習、交流授業を通じて、経験格差の是正を図ります。



運動会

5年後に 目指す姿

児童・生徒の数が減少する中、本町の学校生活を楽しく有意義に過ごせるように環境整備に取り組んでいきます。

取り組みの方向性

1 学力向上と個別最適な学び

少人数指導や習熟度別授業を継続し、ICTを活用した個別最適な学びを推進します。基礎学力の定着と、学ぶ意欲の向上を図ります。

2 学校施設の改修・整備

学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の改修を進めます。安心して快適な教育環境を整備し、防災面も考慮した安全な学校づくりを行います。

3 相談体制の強化

学校・家庭・地域・関係機関と連携し、いじめや不登校の未然防止・早期対応を行います。スクールカウンセラー活用推進と、学校内外での相談支援を強化します。

4 小規模校の特色教育推進

児童数減少に対応し、小規模校の良さを活かした教育を推進します。「神崎学」を中心に地域教材を活用し、郷土愛を育む教育を展開したり、オンラインによる交流を通して他校と連携したりして町ならではの教育を支援します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
学校教育に関する町民の満足度	%	—	85.0

(5)―② 生涯学習の充実



現 況

1 学習機会の提供

公民館を中心に、健康・歴史・趣味・防災など多様なテーマの講座を開催しています。町民の学習意欲は高く、受講者の満足度も概ね高い状況です。

2 講座運営と講師確保

町内の講師の確保が難しい場合、町外から講師を依頼しています。講座を継続したりサークル化したりすることで、町内の人材を育成しながら、指導できる人材を増やすように努めています。

3 学習環境の整備

ふれあいプラザの老朽化が進み、学習環境の改善が求められています。

4 地域文化活動との連携

文化祭や作品展など、学習成果を発表する機会が設けられています。地域団体と連携したイベントを通じて、学びが地域の魅力づくりにもつながっています。

5 図書室の運営と活用

ふれあいプラザ図書室は町民の学びと交流の拠点として運営されています。貸出冊数は横ばい傾向にあるものの、児童向け読み聞かせなどの活動が充実しています。

6 子ども会活動の推進

町内の子ども会では、地域の行事や清掃活動への参加を通じ、子どもたちが地域を学ぶ機会を得ています。世代間交流を通じて、地域愛の醸成が図られています。

課 題

多様な学習ニーズへの対応

年齢や職業に応じた学びの希望が増えており、内容の多様化が求められています。住民の声を反映した柔軟な講座設計が必要です。

講師・人材の育成

地域人材の発掘や継続的に講座運営することで、技術の向上、指導力の向上を図り、講師人材を育成することが必要です。

学習施設の維持更新

ふれあいプラザの老朽化が進み、快適な学習空間の確保が課題です。インターネット環境の整備が必要です。

学びの地域還元

地域団体や学校との連携を図り、学んだ内容や発表する場を決定し、成果を共有する場の充実が必要です。

図書室利用の拡大

若年層や子育て世代の利用が減少傾向にあります。新刊の紹介や利用促進イベントを通じ、図書室の魅力向上が必要です。

子ども会活動の継承

地域ごとに活動量の差があり、指導者や参加児童の減少が課題です。学校・保護者・地域が一体となった支援体制の強化が求められます。

5年後に 目指す姿

町民が年齢や関心に応じて学び合い、地域で活躍できる学習環境を整えます。公民館・図書室・子ども会など、世代を超えた交流と学びの場を充実させ、学びが地域の活力となるまちを実現します。

取り組みの方向性

1 多様な講座企画の推進

町民の興味関心を踏まえ、健康・歴史・文化・防災など幅広い分野の講座を展開します。年齢や世代を超えた学びの交流を促進します。

2 地域講師の育成と支援

町内の専門人材を発掘し、講師として活躍できる仕組みを整えます。指導技術向上の研修やネットワークづくりを推進します。

3 学習環境の整備とデジタル化

公民館や図書室、集会施設の改修・更新を進め、ICT機器やオンライン講座を導入します。誰もが学びやすい快適な環境づくりを進めます。

4 学びの成果共有と地域連携

文化祭や発表会を通じ、学習成果を地域で共有します。学校・企業・団体との協働により、学びを地域の活力につなげます。

5 図書室機能の充実

新刊図書や児童書の充実を図り、読書活動を支援します。読み聞かせ会や読書週間事業を拡充し、読書習慣の定着を促します。

6 子ども会活動の支援強化

地域・家庭・学校が連携し、子ども会活動を支援します。世代間交流や体験活動を通じ、地域への理解と協働意識を育みます。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
各種講座の受講者数	人	229	300
図書室利用の推進	冊	12,977	20,000

(5)―③ 生涯スポーツの充実



現 況

1 スポーツ活動の推進

健康意識の高まりを受け、町では多様化するライフスタイルに対応したスポーツの場として、神崎発酵マラソンなどを開催し、町民の生涯にわたるスポーツ活動の充実を図っています。

2 スポーツ施設の整備

町民野球場や庭球場、学校体育館を開放し多くの団体に利用されていますが、老朽化や多様化するニーズに対応するため、特に耐震基準を満たさず利用休止中の町民体育館の改善又は廃止の検討が必要です。

3 スポーツ団体の活動

スポーツ協会やスポーツ少年団が地域の大会運営や競技指導を担っています。少子化の影響で団員数は減少傾向にありますが、地域一体で活動を継続しています。

4 指導者の育成状況

指導者は長年地域スポーツを支えてきましたが、高齢化が進んでいます。若手指導者の育成が課題として認識されています。

5 福祉・健康づくりとの連携

保健福祉課と連携し、高齢者を対象とした健康運動教室や体力測定会を実施しています。スポーツを介した健康寿命の延伸と介護予防が進められています。

6 「神崎発酵マラソン」の推進

町の特産である発酵文化を活かした「神崎発酵マラソン」が開催されています。参加者は年々増加しており、地域PRと健康づくりを兼ねた町の代表的イベントです。

課 題

参加層の拡大

町民参加型のスポーツ大会を開催しているものの、参加者が少なく十分な盛り上がりに欠けることが課題です。特に若年層や働き世代の参加が少なく、全世代に向けた工夫や参加促進が求められています。

施設の老朽化対応

施設の老朽化や耐震基準未達による改善が必要ですが、財源不足のため補助金を活用しないと計画的な改修・整備が困難であり、抜本的な対策が求められています。

スポーツ団体の維持

少子化により部員数が減少し、募集に苦慮しているため、組織運営や活動継続に支障が出ています。新たな担い手の確保や参加促進が急務です。

指導者の後継確保

指導者や役員の高齢化が進み、次世代への引き継ぎが難しい状況です。研修機会の拡大と若手人材の登用が課題です。

健康・福祉連携の深化

高齢者向けの日常運動プログラムや定期的な運動教室を福祉と連携して提供し、健康増進につなげる取り組みを推進していく必要があります。

「発酵マラソン」公認化への課題

「神崎発酵マラソン」を公認コースとするためには距離計測や安全基準整備が必要です。大会運営体制の強化と継続的な財源確保が課題です。

5年後に 目指す姿

町民が年齢や体力に応じて楽しくスポーツに取り組み、健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。地域や学校、団体が連携し、誰もが気軽に運動できる生涯スポーツ環境を整えます。

取り組みの方向性

1 スポーツ活動の推進と環境整備

町では歩け歩け会など健康づくりプログラムを拡充し、多様なスポーツ教室や「神崎発酵マラソン」を開催しています。高齢者向けは保健福祉課と連携し、施設の充実と管理にも努めます。

2 施設整備と安全管理

町民体育館は老朽化が進行し、安全確保のため使用制限を行っていることから、除却を含めた今後の在り方を検討します。野球場については、夜間利用時の安全性向上のため照明設備の更新を進めます。庭球場はコート劣化が著しいため、改修を実施し、安全で快適に利用できる環境づくりを推進します。

3 スポーツ団体の育成支援

スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援し、地域のスポーツ団体の育成を進めます。子どもから大人まで参加できる機会を増やします。

4 指導者の養成・確保

指導者研修や情報交換会を開催し、若手の指導者を育成します。地域ぐるみでスポーツ指導の質の向上を図ります。

5 福祉・健康づくりとの連携

保健福祉課と連携し、高齢者向け運動教室を定期開催します。健康寿命の延伸と介護予防を支援します。

6 「神崎発酵マラソン」公認化と交流促進

地域ブランド発信と健康増進を目的に、「神崎発酵マラソン」の公認コース認定を目指します。町内外からの参加者を呼び込み、交流人口を拡大します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スポーツ関連事業参加者数	人	1,903	2,000
各種団体主催イベント支援数	回	10	13

(5)―④

芸術・文化活動の支援



現 況

1 芸術文化団体の活動

町には絵画、書道、ダンスなど16部門で構成される文化協会があり、文化祭などで成果を発表しています。地域の芸術文化の振興と創作活動の場づくりが進められています。

2 文化財の保存と保護

神崎の大クスや西の城貝塚など、国指定2件、県指定6件、町指定7件の文化財があり、町民協力のもと保護・保存活動が行われています。

3 考古史料の展示・収集

町内遺跡から出土した土器などを展示する歴史資料コーナーが整備され、郷土史への関心を高めています。貴重な文化遺産の記録・保管も進められています。

4 郷土文化教育の推進

昔の民具を用いた米づくり体験授業や文化財見学ツアーを実施し、子どもたちが地域の歴史に親しむ機会を設けています。

5 趣味教室・地域文化活動

ふれあいプラザで趣味教室や文化講座が開催され、町民の交流と創作の機会が広がっています。新しい社会教育団体の誕生にもつながっています。

課 題

文化団体の後継者不足

文化協会所属団体の高齢化が進み、活動休止団体も生じています。若年層の加入促進と担い手育成が課題です。

文化財の保全体制

風水害や老朽化による文化財の損傷が懸念されています。新たな指定・修復と保全活動の強化が求められています。

展示・保管環境の整備

出土遺物や古文書などの展示スペースが不足しており、保存環境も十分ではありません。長期的な保管体制の整備が必要です。

専門人材の減少

町の歴史や文化財に詳しい専門家が高齢化により減少しています。知識継承と後継人材育成の体制づくりが求められます。

学習・活動機会の拡充

文化活動の広報や参加機会が限られています。新しい教室や体験型学習を通じて、多世代が文化芸術に触れられる仕組みづくりが必要です。

5年後に
目指す姿

神崎町の文化・芸術や歴史、文化財をとりまく自然環境の魅力を広く発信します。町民が文化活動や歴史に関心を持ち、世代を超えて学び、誇りを育むまちを実現します。

取り組みの方向性

1 文化協会活動の支援

文化協会の活動支援を強化し、若者や新住民が参加しやすい仕組みを整えます。町民文化祭を通じて発表と交流の場を広げます。

2 文化財の保護と活用

既存文化財の保全に努めるとともに、新たな文化財の発掘と指定を進めます。修復やガイドツアーを通じて魅力発信を図ります。

3 展示・保存環境の改善

展示施設の整備や資料保管体制の強化を進めます。郷土資料の長期保存に向け、保存環境を整えます。

4 郷土学習と人材育成

文化財見学や体験学習を継続し、地域の歴史を学ぶ場を増やします。専門家の知識継承を支援し、後継者育成を進めます。

5 趣味教室と創作支援

趣味教室を充実させ、新たな文化団体の形成を促します。指導者育成と交流を通じ、地域文化の担い手を増やします。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
趣味教室の開催回数	回	4	6
指定文化財見学会・体験学習会の開催回数	回	1	3

(5)―⑤

多文化共生社会の実現(男女共同・人権等)



現 況

1 人権啓発活動の実施

LGBTQや拉致被害者など、さまざまな人権課題に対する啓発活動を教育委員会が実施しています。町民まつりでの啓発ブースや標語コンクールなどを通じ、理解促進に努めています。

2 いじめ・ハラスメント対策

学校や職場でのいじめ・ハラスメント防止に向け、相談窓口の案内や学習会を実施しています。安心して相談できる環境づくりと再発防止教育に取り組んでいます。

3 地域間交流活動の推進

児童と高齢者が共に活動する世代間交流イベントを通じ、地域とのつながりを育む取り組みを実施しています。地域社会との関わりを学ぶ機会が増えています。

4 男女共同参画の推進

女性団体の活動を支援し、男女が対等に活躍できる社会を目指しています。仕事と家庭の両立や働き方改革を進め、地域の特性を活かした男女共同参画計画の策定を検討しています。

5 人権教育の推進

学校教育や社会教育を通じて、人権に関する学習の機会を設けています。中学生人権標語や作文コンクールへの応募、人権教室など、早期教育の充実が進んでいます。

6 人権対策と相談体制

人権擁護委員と連携し、町民相談や講演会を実施しています。障がい者・高齢者・外国人など、誰もが尊重される社会の実現に向けて、相談体制を整備しています。

課 題

人権意識の浸透不足

人権問題への関心や理解には個人差があり、啓発機会が限定されています。多様な立場の人々が互いに尊重し合う意識を高める取り組みが求められます。

いじめ・ハラスメントの防止強化

相談窓口の周知不足や対応体制の地域差が課題です。学校・職場・地域が一体となった防止体制の強化が必要です。

地域交流の担い手不足

少子化や情報化の影響で、地域との関わりが薄れています。地域活動に参加するきっかけづくりと世代間交流の継続が課題です。

男女共同参画の意識差

家庭や職場での男女平等意識には温度差があります。女性の社会参画促進とともに、男性の家庭参加支援が必要です。

人権教育の継続性

学校以外での学習機会が限られています。地域全体で生涯にわたる人権教育を行う体制づくりが求められます。

相談・支援体制の充実

人権相談へのアクセスが難しい人もおり、支援体制に偏りがあります。行政・関係機関の連携による対応力の向上が必要です。

5年後に 目指す姿

偏見や差別のない社会の実現を目指し、誰もが自分らしく生きられる環境を整えます。人権教育と啓発活動を推進し、男女が共に尊重し合い、多様性を受け入れる温かいまちをつくります。

取り組みの方向性

1 人権意識の浸透不足

町民まつりや広報紙を活用し、LGBTQや差別問題など多様な人権課題への理解促進を図ります。町全体で人権意識の向上を目指します。

2 いじめ・ハラスメントの防止強化

学校・職場での研修や相談体制を充実させ、いじめやハラスメントの未然防止に取り組みます。安心して学び働ける環境を整備します。

3 地域交流活動の推進

子どもたちが、地域の人々とのふれあいや豊かな自然、伝統文化体験などの生活環境が異なる地域間交流会や、世代を超えた交流事業を開催します。

4 男女共同参画の推進

仕事と家庭の両立支援を進め、女性の社会進出を後押しします。男女が共に活躍できる職場環境づくりを促進します。

5 人権教育の充実

講演会や動画教材の活用により、すべての世代が人権を学べる環境を整備します。学校・地域・家庭の連携を強化します。

6 人権対策と相談体制強化

人権擁護委員会と連携し、相談窓口の充実と早期教育の推進を図ります。多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
人権問題にかかる学習会の開催	回	—	2
いじめ・ハラスメントにかかる学習会	回	1	2

基本目標(6) 明るく前向きな行財政運営の推進

(6)―①

広報・広聴の充実



現 況

1 町の広報活動

町では「広報こうざき」やホームページを通じて行政情報や地域活動を定期的に発信しています。紙媒体に加え、ホームページに掲載し、町外からも閲覧できるようにしています。

2 ホームページの運用

平成25年にCMS²⁰を導入し、令和4年にリニューアルしたホームページでは、申請書や町の情報を掲載しています。二次元バーコードを活用し、利便性向上に努めています。

3 情報発信手段の拡充

町ホームページのほか、SNS(LINEなど)を活用した情報発信を進めています。スマホ教室の開催により、高齢者もデジタルツールを活用しやすい環境整備を進めています。

4 PRキャラクターの活用

町のPRキャラクター「なんじゃもん」を各種イベントや啓発グッズで活用し、町の認知度向上を図っています。町内外の催しでの出演を通じ、神崎町のイメージ発信に貢献しています。

5 町民ニーズの把握

「明るいまちづくりの声」やホームページへの問い合わせなどを通じて、町民の意見や要望の把握に努めています。

課 題

広報のデジタル化の促進

「広報こうざき」の配布方法を見直し、郵送経費の削減やデジタル閲覧の普及を進める必要があります。紙媒体とデジタルの両立が課題です。

ホームページ情報の充実

掲載情報の更新頻度や内容精度の維持が課題です。古い情報を点検し、常に最新かつ利用しやすいサイト運営を行うことが求められます。

情報発信の多様化対応

SNSなど新たな媒体活用が進む一方で、発信人材のスキルや更新体制が限られています。若年層・高齢層の両方に届く手段の強化が必要です。

「なんじゃもん」活用の強化

町外での露出機会や活用範囲が限定的であり、イベント参加地域や啓発グッズ展開の拡大が課題です。町外PR戦略の構築が必要です。

町民意見の反映体制

要望や意見の収集は行われていますが政策反映の仕組みが十分ではありません。得られた意見を行政運営に反映する体制強化が求められます。



なんじゃもん70周年記念ロゴマーク

²⁰CMS：ホームページの文章や画像を専門知識がなくても簡単に更新できるシステムのことで。

5年後に 目指す姿

町の広報活動を通じて、町内外に神崎町の魅力や取り組みを効果的に発信します。ホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、町民が必要な情報を迅速に得られる環境を整えるとともに、「なんじゃもん」による親しみやすいPRを推進します。

取り組みの方向性

1 「広報こうざき」のデジタル化推進

「広報こうざき」のホームページ掲載周知を徹底し、各戸配布からウェブ閲覧への移行を促進します。コスト削減と利便性向上を両立します。

2 ホームページの運用改善

申請書や手続情報を整備し、課内点検で最新化を維持します。紙面やウェブに二次元コードを導入し、利用者のアクセス性を高めます。

3 SNS・デジタル発信の強化

SNSによる情報発信を強化し、登録者数の増加を図ります。スマホ教室を継続開催し、情報格差(デジタル・ディバイド)を解消することで、誰もが情報化社会の恩恵を受けられる社会を目指します。

4 PRキャラクター「なんじゃもん」活用推進

町内外や空港などのイベントで「なんじゃもん」を活用し、PR活動を展開します。啓発グッズ制作やデジタル利用を通じて、町の魅力を発信します。

5 町民の声の反映体制整備

「明るいまちづくりの声」やホームページからの問い合わせを活かし、住民意見を集約します。収集データを行政施策に反映させる体制を構築します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
なんじゃもん活用回数	回/年	13	20
デジタル回覧版を導入している自治会の数	区	—	5
ホームページ閲覧数	回	334,219	500,000
公式LINE友達登録者数	人	542	3,000

(6)―②

住民主役のまちづくりの推進



現 況

1 協働によるまちづくりの推進

町では、行政と町民が協働して地域課題に取り組む体制を進めています。行事への参加呼びかけや住民主体イベントの支援など、住民参加を促す取り組みを継続しています。

2 住民の声の反映体制

「明るい町づくりへの声」やホームページ・メールなどを通じて住民の意見を収集し、各担当課で対応しています。区長要望などを通じて、町政に住民の意見を反映させる仕組みを整えています。

3 多様化する住民ニーズ

人口減少や高齢化により、住民の価値観や生活様式が多様化しています。行政だけでは対応が難しい課題も増え、地域住民や団体が協力して支え合うことの重要性が高まっています。

課 題

主体的参加の定着

イベントや地域活動に関心を持つ住民に限られており、活動が一部の人に偏りがちです。誰もが気軽に参加できる環境づくりと継続支援が課題です。

意見共有の場の不足

住民同士が意見交換する機会が少なく、地域のつながりが弱まりつつあります。ワークショップなど、世代や分野を超えて語り合える場づくりが求められます。

協働体制の構築

人口減少や人材不足により、行政と町民が協力し合う仕組みが十分に整っていません。災害時や地域活動などで連携を深めるための協働基盤整備が必要です。



緑化運動

5年後に 目指す姿

行政と町民が協働する取り組みから、住民一人ひとりが主体的に行動する「住民主役のまちづくり」へと発展します。世代や分野を超えた交流が広がり、ボランティア活動を通じて地域が支え合い、共に未来を創る地域社会を実現します。

取り組みの方向性

1 地域イベント支援の拡充

町内団体の主催イベントを支援し、町民が主体的に地域づくりへ参加できる機会を増やします。地域内外で神崎町をPRできるような新たな催しも発掘します。

2 ワークショップの開催

地域の課題解決に向けて住民と行政が直接対話するワークショップを定期的実施し、分野や世代を超えた意見交換を促進させることで、住民参加型のまちづくりの仕組みを強化します。

3 住民活動拠点の整備

住民が活躍できる拠点づくりや協働関係の基盤整備を進めます。多様な人々がつながり、地域活性化につながる活動を支援します。



ワークショップ

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ワークショップの年間開催数	回	—	3
各種団体主催イベントの支援数	回	3	7



(6)―③ 機動力のある健全な行財政の推進

現 況

1 職員の資質向上

町では限られた人材の中で多様化・高度化する町民ニーズに対応するため、研修やOJT²¹により職員の資質向上に努めています。定員適正化計画に基づき、計画的な職員配置を行っています。

2 財政の健全化

歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占めており、脆弱な財政基盤となっています。国・県による補助金の活用や事務事業の見直しを行い、経費削減や財源確保に努めています。

3 公共施設の老朽化

公共インフラ及び公共施設の老朽化が進行しており、設備の更新や修繕の必要性が高まっています。日常的な維持管理や突発的な修繕への対応も増加しており、施設管理に係る負担が大きくなっています。

4 業務改革の推進

限られた財源で町民ニーズに応えるため、民間委託や事務の効率化を進めています。デジタル化や地方創生関連事業への対応など、変化に強い行政運営を進めています。

課 題

人材の確保と育成

採用者の減少や離職の影響により、職員一人あたりの負担が増加しています。専門的知識と政策立案力を兼ね備えた人材育成が求められます。

財政基盤の強化

依存財源に頼らない財政運営の確立が必要です。補助金の有効活用や寄附促進、町内経済の循環による税収増を図る必要があります。

公共施設の老朽化対応

今後、施設の修繕・更新に多額の費用が見込まれる中、財政負担の増加が懸念されています。利用状況や将来需要を踏まえた施設の統廃合や持続可能な維持管理体制の構築が求められます。

業務の効率化と改革

デジタル化や新制度対応など業務内容が多様化しています。限られた職員で効率的に対応できるよう、業務の見直しと役割分担の最適化が必要です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町定員適正化計画	令和5年度	令和9年度

²¹OJT (On the Job Training) : 職場で実際の仕事を通じて行う研修のことです。先輩職員などが実務を通じて指導し、知識や技術を身につけます。

5年後に
目指す姿

限られた人員と財源の中で、効率的かつ柔軟に行政運営を行い、持続可能な財政基盤を確立します。定期的な事務事業の見直しと組織の最適化を進め、職員力を最大限に発揮できる体制を整え、住民に信頼される行政を実現します。

取り組みの方向性

1 職員の人材育成と定員管理

職員研修や人事評価制度を通じて能力向上を図ります。組織体制を定期的に点検し、定員適正計画に基づく効率的な人員配置を推進します。

2 財政の健全化と財源確保

事業の効果や優先度を検証し、重点化を図ります。国・県による補助金の活用やふるさと納税などの自主財源の確保を進めるとともに、経費削減と歳入確保の両立による持続可能な財政運営を目指します。クラウドファンディング²²については、公共施設の利活用事業や地域イベント、文化財保全などテーマを設定し、目的型寄附として活用を検討します。

3 公共施設の長寿命化と適正管理

長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を実施します。また、利用状況や将来需要を踏まえた統廃合や機能集約を進め、財政負担の平準化と効率的な施設運営を図ります。

3 業務改革とデジタル化推進

電子決裁やテレワークなど、デジタル化を進めます。業務プロセスを見直し、職員がより創造的な業務に注力できる環境を整えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町職員数	人	84	90
財政力指数	—	0.38	0.40
ふるさと納税受入額	千円	25,000	300,000
クラウドファンディングの実施	件	—	1
公共施設整備基金	千円	889,965	1,200,000

²²クラウドファンディング：インターネットを通じて、多くの人から少額ずつ資金を集める仕組みのことです。地域イベントや公共事業の資金調達方法の一つとして活用されています。

(6)―④

情報通信基盤の整備



現 況

1 地域情報化の推進

デジタル化が進み、オンラインでの行政手続や情報発信が拡大しています。神崎町では「神崎町DX推進計画」に基づき、業務効率化と住民サービスのデジタル化を進めています。

2 情報の安全性の確保

全庁でデジタル技術やデータを日常業務に活用しており、新任職員を対象に情報セキュリティ研修を実施しています。安全な情報管理体制の維持向上に努めています。

3 Society5.0²³への取り組みの推進

AI-OCR²⁴を用いた投票用紙読取分類機の導入など、先進技術の活用を進めています。業務の効率化や人的ミスの削減により、行政サービスの質の向上を図っています。

課 題

デジタル格差の是正

デジタル化の恩恵を受けられない高齢者や情報弱者が存在し、利用機会の格差が課題です。町民向けのデジタル支援体制を構築し、誰もが利用できる環境整備が求められます。

情報セキュリティの強化

セキュリティ意識や体制が部門ごとに差があり、全庁的な標準化が課題です。共通のリテラシーを持つ組織体制の構築が必要です。

AI人材の育成と導入環境

AIやデジタルツールを活用できる人材が不足しており、導入コストやリスクにより進展が遅れています。継続的な職員教育と技術支援が求められます。



スマホ教室

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町DX推進計画	令和6年度	令和8年度

²³Society5.0：AIやデータなどの先端技術を活用して、便利で快適な社会を実現する日本の未来社会の考え方です。

²⁴AI-OCR：紙の書類に書かれた文字を、機械が光で読み取り、自動でデータにする仕組みのことです。

5年後に
目指す姿

誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境を整え、行政手続や情報発信をより便利にします。ICTを活用した効率的な行政運営を進めるとともに、地域住民が情報格差なく恩恵を受けられる情報通信基盤を整備します。

取り組みの方向性

1 デジタル行政サービスの拡充

オンライン申請や電子決裁などの行政サービスを拡充するとともに、高齢者やデジタルに不慣れな方への講習会や相談支援を実施することで、誰もが時間や場所を問わず手続きできる環境を整備し、町民の利便性向上を図ります。

2 情報セキュリティ体制の強化

全庁的なセキュリティマネジメント体制を構築し、継続的な研修を実施します。情報漏えい防止と安全な通信環境の確立を進めます。

3 Society5.0推進とAI活用

AI-OCRや生成AIの導入を通じて事務作業の効率化を進めます。業務時間の短縮と人的ミス削減を実現し、町民サービスの質を高めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スマホ教室の受講者数	人	96	200
職員研修の実施回数	回	1	2
生成AIやRPA ²⁵ などのデジタル技術を導入している業務数	件	1	3

²⁵RPA：パソコンで行う定型な作業をソフトウェアが自動で行う仕組みのことです。業務の効率化に活用されます。



第3期総合戦略



1 概要

(1) 目的・背景

① 目的

第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第3期総合戦略」)の目的は、人口減少と東京一極集中という課題に正面から向き合い、町の持続可能な発展を実現するための包括的な戦略を策定することです。これにより、神崎町が若者や女性をはじめとする多様な人々に選ばれ、住み続けられる地域となることを目指します。

また、「地方創生2.0」に基づき、単なる人口維持策ではなく、地域経済の稼ぐ力の強化、安心して暮らせる生活環境の創出、地域の魅力を高める取り組みを包括的に推進することも重要な目的です。

事業の推進にあたっては、デジタル化による効率化や利便性の向上についてメリットとデメリットを十分検討することとします。

② 背景

急激な人口減少と高齢化の進行

神崎町を含む地方では、生産年齢人口が大きく減少し、高齢化率は上昇の一途をたどっています。このままでは地域産業の担い手不足や、日常生活に必要なサービスの維持が困難になります。

若者・女性の地域離れと東京一極集中

特に進学や就職を契機に、若年層が東京圏に集中する傾向が強く、女性は一度移住すると地方に戻らない傾向も指摘されています。

生活基盤の脆弱化

医療、交通、買物など生活に不可欠なサービスの維持が困難となり、住民の生活満足度の低下が地域からのさらなる人口流出を招いています。

地域経済の競争力不足と賃金格差

地方部では労働生産性が都市部に比べて低く、賃金格差も存在します。このため、若者が地域に残りたいと感じられる魅力ある産業が少ない状況です。

「地方創生1.0」の限界と反省

これまでの取り組みでは、一部の成功事例はあったものの、全国的な効果にはつながらず、地域間での人口の奪い合いになった面も否めません。

(2) 計画期間

対象期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2 第3期神崎町人口ビジョン

(1) 背景と主旨

全国的に進行中の人口減少と少子高齢化に対応するため、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年12月には、これに基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」)と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。さらに、2019年には国の長期ビジョンの改訂とともに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、2022年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。そして、直近の2025年には「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。

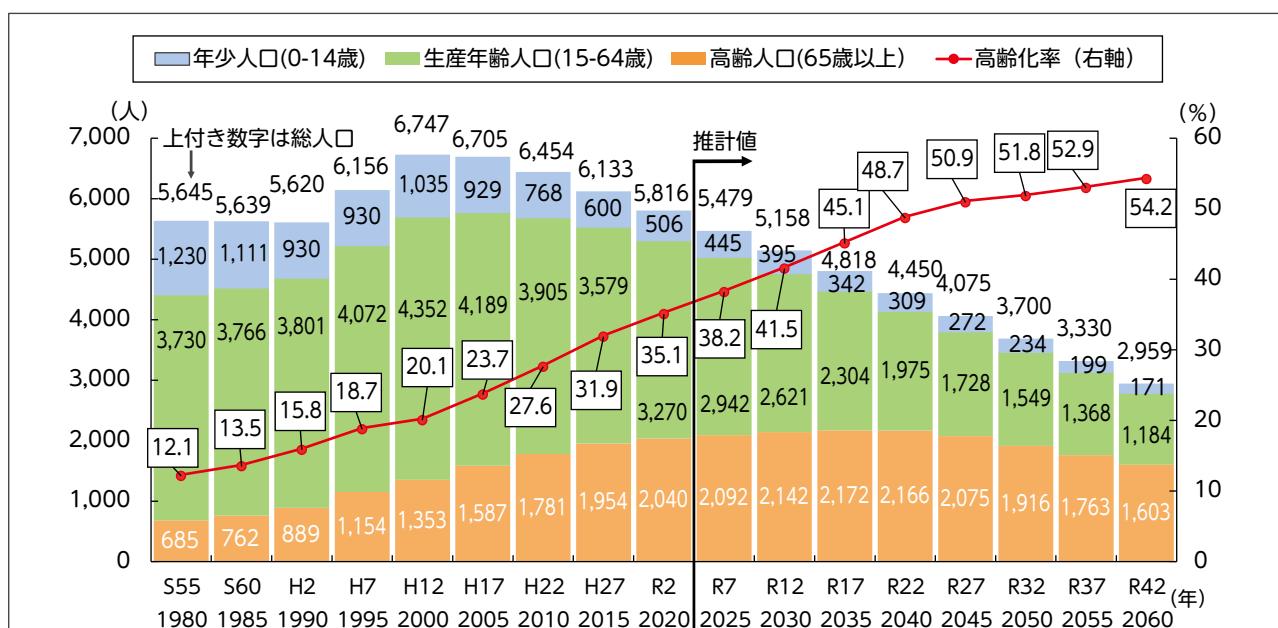
これらを踏まえ、本町では新しい「第3期総合戦略」の策定に伴い、同戦略の基礎資料とするため、第3期神崎町人口ビジョン(令和8年3月改訂版)を作成します。なお、本人口ビジョンの対象期間は、令和42(2060)年までとします。

(2) 人口推移と将来予測(社人研推計)から見える課題

本町の人口の実績値と推計値(国立社会保障人口問題研究所(以下、「社人研」))を見ると、本町の人口は2000年をピークとし、その後一貫して減少傾向が続きます。特に、労働力人口と年少人口が低下するなか、高齢化率が上昇を続けていくと見込まれます。

この結果、地域社会の活力低下や産業の担い手不足、医療・福祉サービス需要の増大、インフラや公共交通の維持が懸念されるようになるため、持続可能なまちづくりに向けた早急な対応が必要となっています。

図表 年齢3区分人口の推移と推計値

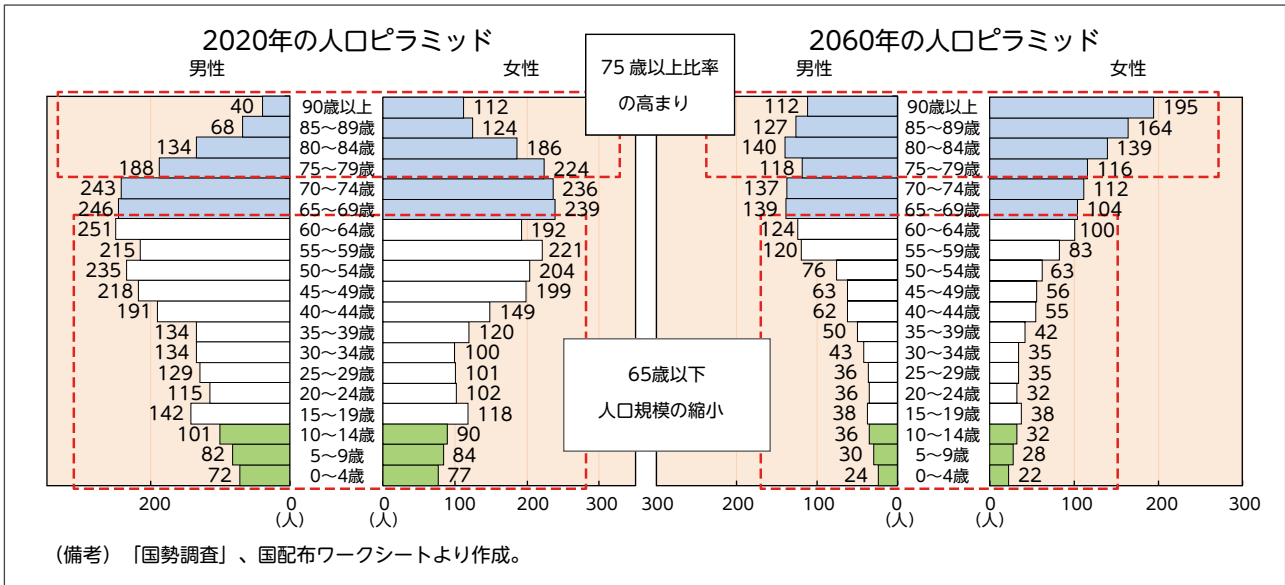


(3)人口ピラミッドから見える課題

本町の年齢構成の変化を人口ピラミッドで確認すると、2020年には人口のボリュームゾーンが65～69歳だったのが、2060年の社人研推計値では90歳以上に変化するなど、総人口に占める後期高齢者(75歳以上)の割合が大きくなると予想されます。一方で65歳未満の人口規模は縮小していくと見込まれます。

この結果、医療・介護需要の増大に対し、人材や財源の確保が難しくなるほか、子育て世代の減少により地域活力の低下も想定されます。

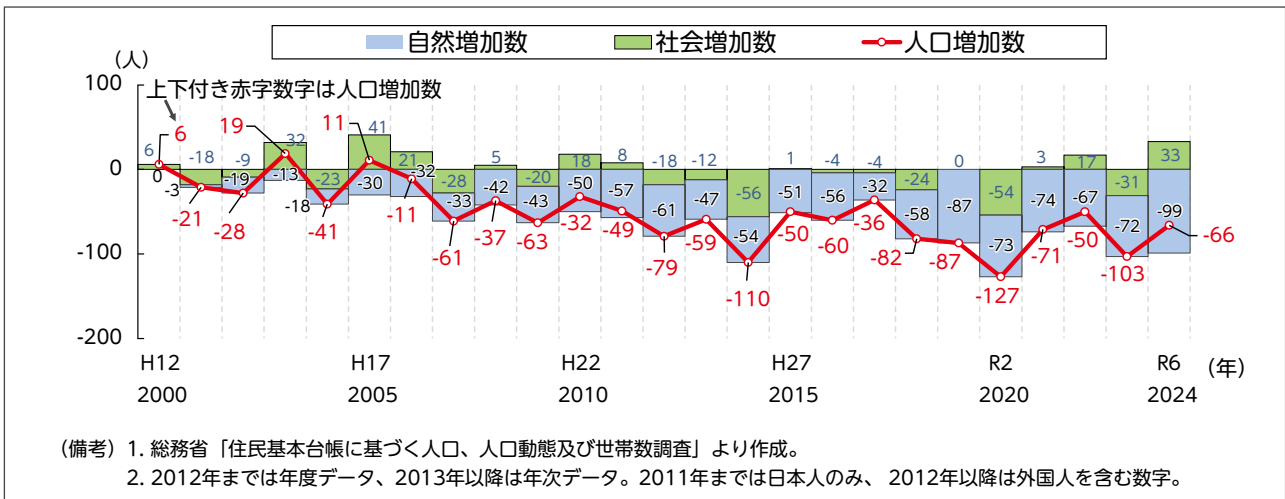
図表 人口ピラミッドの比較



(4)自然増加数と社会増加数の推移から見える課題

本町の自然増加数(出生数-死亡数)と社会増加数(転入数-転出数)の推移を見ると、近年は高齢化率の上昇に伴う死亡者の数の増加から自然増加数のマイナス幅が大きくなる一方で、それを補うだけの社会増加数がなく、人口減少が継続しています。

図表 自然増加数と社会増加数の推移



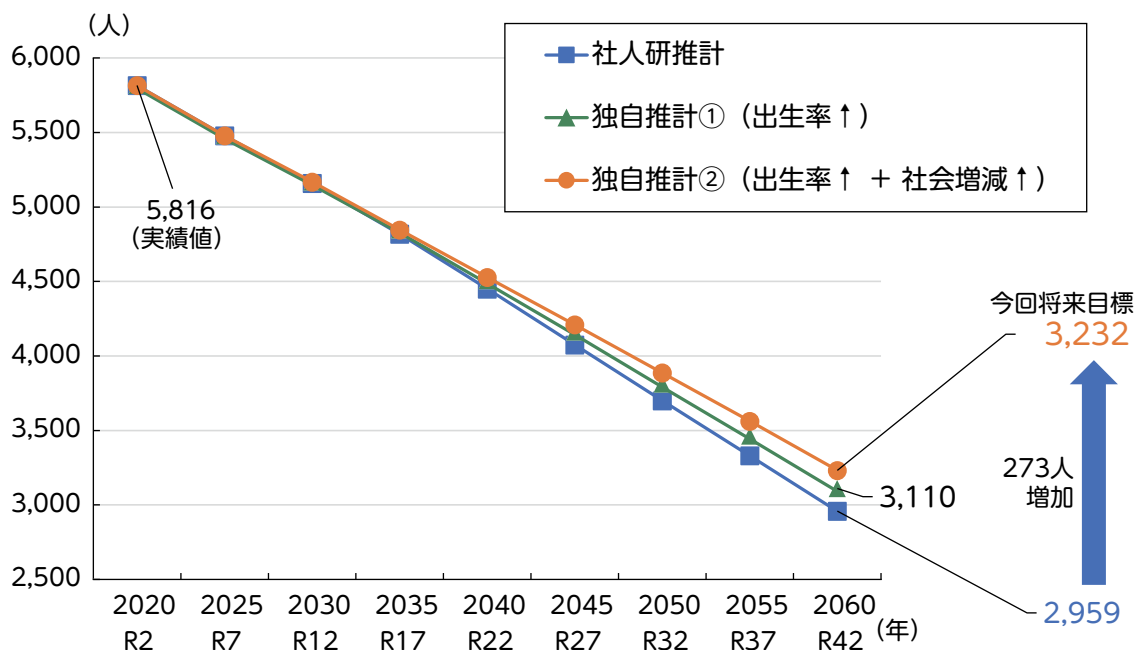
(5)人口推計と将来展望

将来人口推計を比較すると、社人研推計は2060年時点で3,000人を切るのに対して、出生率が高まると想定した独自推計①は3,110人、出生率と社会増減がプラスになると想定した独自推計②では3,232人となると見込まれます。

今回総合戦略に伴う各種政策により独自推計②を実現させることを目標とし、将来展望として独自推計②を採用します。

将来展望(目標人口):2060年時点で3,232人

図表 推計の比較と目標人口



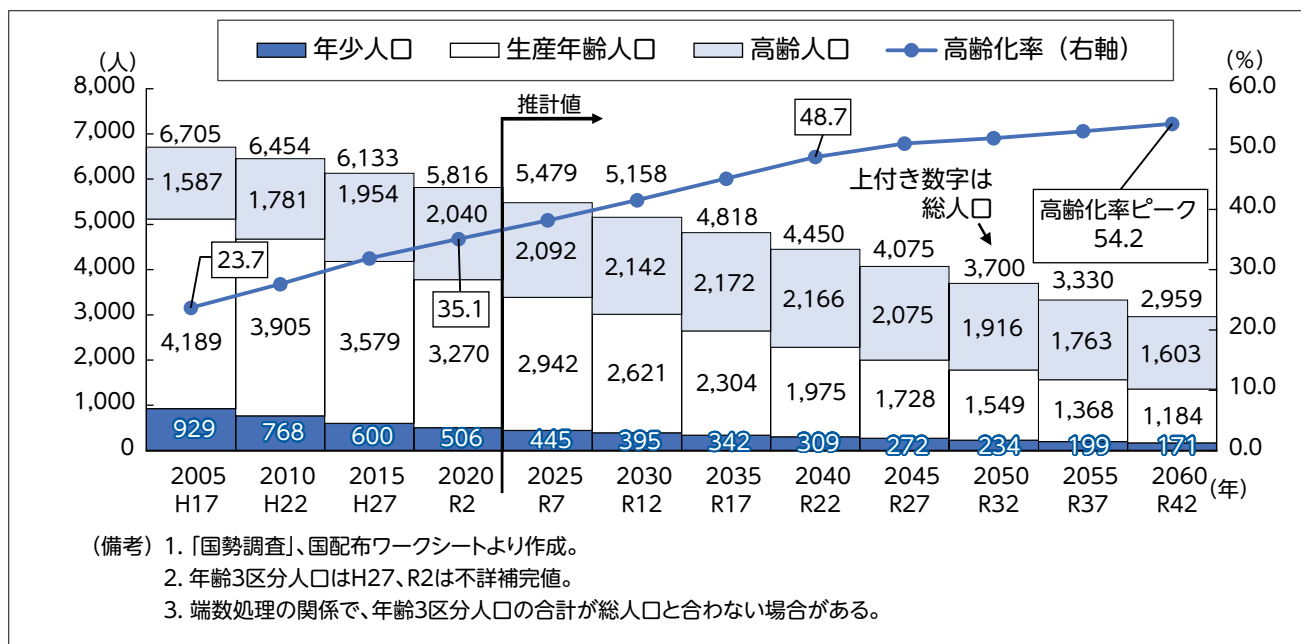
- (備考)
1. 国配布ワークシートより作成。
 2. 端数処理の関係で社人研推計のワークシートの値は、社人研の公表値とやや異なっている場合があるが、大まかな趨勢は同じである。
 3. 独自推計の概要は以下の通り。
 - 独自推計① (出生率↑)
 - 合計特殊出生率は2025年に1.20、2045年までに1.80へ段階的に上昇し、その後は1.80で推移。
 - 社会動態は社人研推計に準拠。
 - 独自推計② (出生率↑ + 社会増減↑)
 - 出生率は独自推計①と同様。加えて、2040年までに20～40歳代の転出超過を解消(移動均衡)すると仮定。

(6) 社人研推計と独自推計②(将来展望)の年齢三区分人口の比較

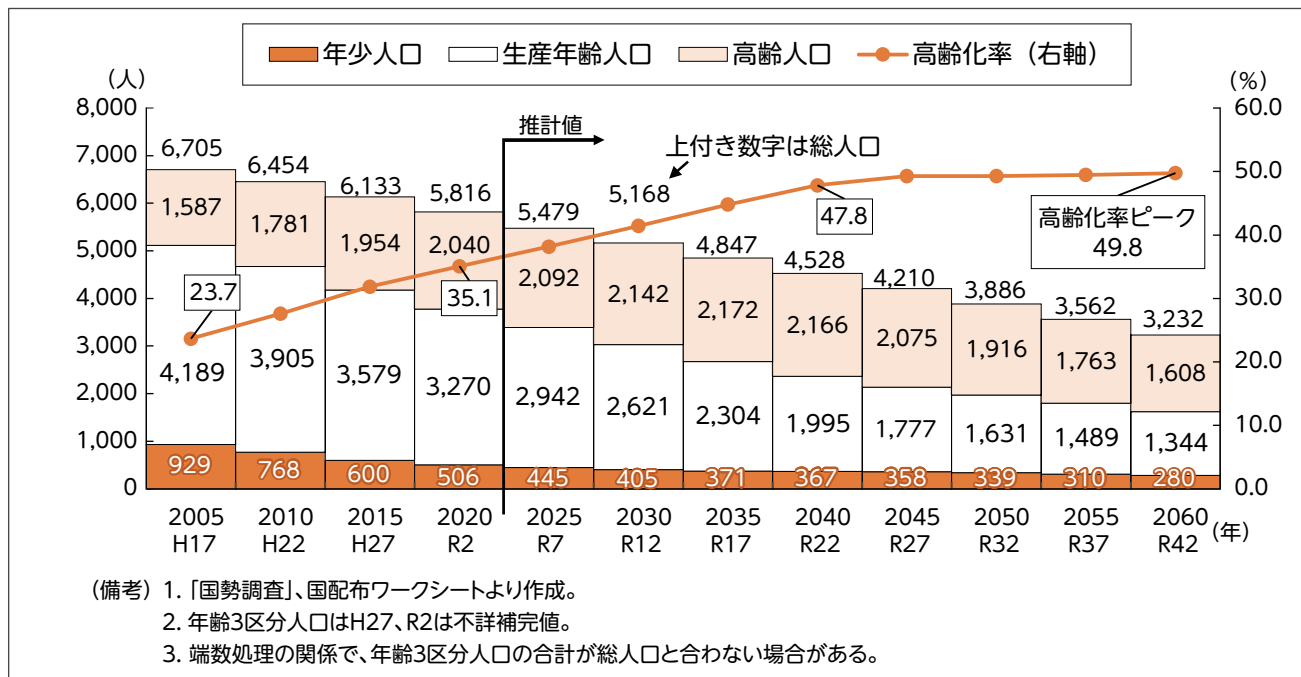
推計別に年齢三区分人口の推移を見ると、社人研推計では高齢化がピークで54.2%に達するのに対し、将来展望では49.8%と、50%を若干下回る見込みとなっています(ともに2060年時点)。

また、2060年時点の年少人口は、独自推計②(将来展望)では社人研推計より109人の増加を見込み、さらに同年の生産年齢人口については将来展望では社人研推計より160人の増加を見込んでいます。

図表 年齢三区分人口の推移(社人研推計)



図表 年齢三区分人口の推移(独自推計②(将来展望))

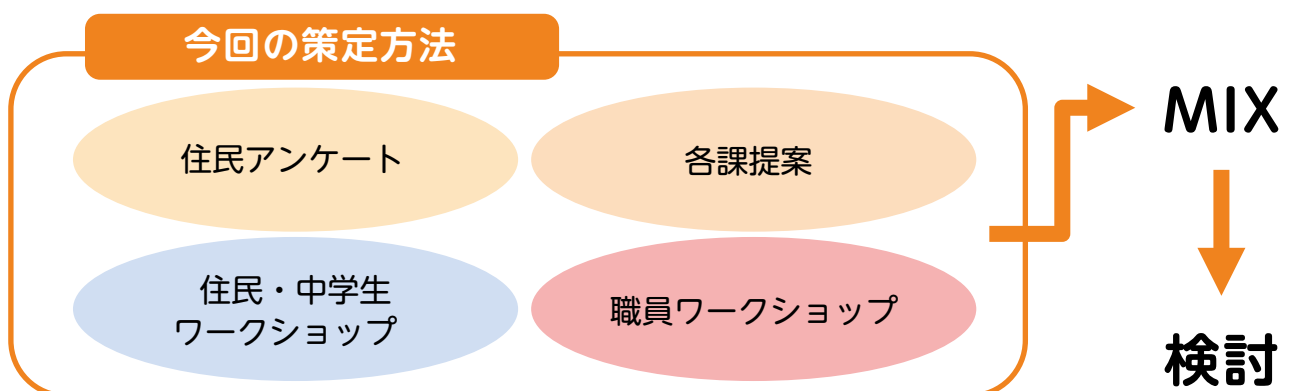


3 施策体系

(1) 基本目標と施策

第3期総合戦略は、第2期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び国の地方創2.0基本構想、県の第3期千葉県地方創生総合戦略を踏まえ、デジタル技術を活用しながら継続的な人口減少対策を講じていくとともに、未来を見据えてワクワクするような事業を展開し、住民や各種団体、企業等と協力しながら人口減少対策を講じていくこととします。

基本目標	趣旨	主な事業
①【発酵するまち・こうざきのしごとづくり】	発酵を象徴に、農業・商業・観光・雇用を一体で盛り上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発酵×オーガニックブランド推進事業 ◆こうざき独自認証ブランド米事業 ◆スマート農業推進支援事業
②【みんなが健やかに暮らせるまち】	健康・福祉・子育て支援など、生活の安心を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発酵ウェルネス推進事業 ◆こども家庭センター整備事業 ◆地域見守りネットワーク強化事業
③【未来へつなぐ安心のまち基盤】	防災・インフラ・環境を整え、安心して暮らせる地域をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハイウェイオアシス防災拠点化事業 ◆空き家利活用事業 ◆再生可能エネルギー導入促進事業
④【人と人がつながり、共に創るまち】	住民協働・デジタル化・人材育成を通じて共創社会を実現。	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民提案型まちづくり支援事業 ◆行政DX推進・業務効率化事業 ◆地域人材育成・リーダー研修事業



自由な意見を出し合いました！！

(2)町のイメージ(住民アンケート)

住民アンケート調査では、自由意見を数多く記述していただきました。

町に関してプラスのイメージとマイナスのイメージについて、代表的な意見をまとめてみます。

プラスのイメージ

マイナスのイメージ

●自然が豊かで空気がきれい (田畑・川・緑の多さが癒しになる)	●交通の便が悪い、電車・バスの本数が少ない
●発酵・オーガニックのまちとしての特色 (ブランド化・観光資源になる)	●商業施設や買い物場所が少ない (中高生・高齢者双方から不満の声)
●人が優しく温かい、人間関係が近い (助け合いの文化)	●病院が少ない、医療アクセスが悪い (町民アンケートで多数)
●静かで落ち着いた生活環境 (騒音や人混みが少ない)	●若者の遊び場・娯楽施設が少ない
●防災意識が高い、安全な町 (災害が少ない印象)	●人口減少が進み、活気がない
●祭りや地域行事が楽しい (町民参加が多い)	●空き家・老朽化施設が多い (わくわく西の城の老朽化も関連)
●農業が盛んで地産地消が進んでいる	●道の駅の活用が不十分 (経営面・イベントの少なさ)
●星空がきれい・自然体験ができる (中学生意見でも多い)	●情報発信が弱い (町外へのPR不足、「なんじゃもん」活用が限定的)
●発酵マラソンや道の駅などのイベントがある (町の知名度向上に貢献)	●高齢化が進んでいるのに支援が追いつかない
●のんびり暮らせる、住みやすい (過度な開発がなく落ち着く)	●行事や活動が一部のみに偏っている (参加しづらい雰囲気)

上記は一部抜粋ですが、全体の自由意見の傾向をみると、次のようにまとめられます。

神崎町は、豊かな自然環境と人の温かさに包まれた穏やかなまちとして、多くの町民に愛着を持たれています。田園や川、緑地などの自然景観が身近にあり、空気がきれいで落ち着いた暮らしができることが町の魅力として挙げられています。また、「発酵の里」としての個性や、農業・オーガニック・地産地消など、自然と調和した暮らし方への共感が広がっています。地域行事や祭り、発酵マラソンなどのイベントも住民の交流を促し、町に活気を与える要素となっています。子どもたちからも「星空がきれい」「人が優しい」など、身近な暮らしの中で神崎らしさを感じる意見が多く見られました。

一方で、日常生活の利便性に関する課題も多く指摘されています。交通の便が悪く、公共交通の本数が少ないこと、買い物や医療などの生活サービスが限られていることは、多世代に共通する不満として挙がっています。特に若い世代からは、遊び場や交流の場が少なく、町に活気が感じられないとの意見もあり、人口減少と地域の衰退への危機感がにじみます。また、高齢化や空き家の増加、防災・福祉体制の充実など、持続可能な地域運営に向けた課題も顕在化しています。さらに、道の駅や豊かな自然といった町の魅力資源の発信力が十分に活かされていない点も課題です。

これらの意見から、神崎町の強みである「自然・人・発酵文化」を活かしながら、交通や生活利便性の改善、若者の定着促進、地域資源の活用強化を通じて、誰もが暮らしやすく誇れるまちづくりを進めていくことが求められています。

4 具体的な施策

基本目標 1 【発酵するまち・こうざきのしごとづくり】

現況と課題

神崎町は発酵・オーガニックを核としたまちづくりが進む一方、事業者の高齢化や後継者不足が課題です。商業や観光は発酵ブランドに依存する傾向があり、地域資源を活かした新たな雇用創出や販路拡大が求められています。

方向性

発酵・農業・観光を連携させ、地域内経済を循環させる仕組みを強化します。若者や移住者の起業・就農を支援し、町内産品のブランド力向上と販路拡大を通じて、持続可能なしごとづくりを進めます。

数値目標(KGI)²⁶

指標名	現状値	目標値
神崎町の認知度	21.3%	30.0%

施策
1

発酵・
オーガニック
ブランドの確立

施策
2

観光・商業の
活性化と地域外
収益の拡大

施策
3

農業・小規模事業
者の担い手育成
とスマート化

²⁶KGI：計画の最終的な目標を示す指標のことです。施策の成果を大きな視点で測るために使います。

施策① 発酵・オーガニックブランドの確立

基本方向

神崎町の強みである発酵文化とオーガニック農業を核に、地域ブランドを確立します。
 地元農産物や加工品を活かした新商品開発や、発酵体験・観光ツアーなどの体験型コンテンツを整備します。
 道の駅やハイウェイオアシスを発信拠点とし、町内外へ魅力を広げます。
 事業者・農家・若者の連携体制を構築し、「発酵の里こうぎき」ブランドの確立と地域経済の自立を図ります。

重要業績評価指標(KPI)²⁷

指標名	現状値	目標値
町が支援し、新規開発された発酵関連商品数	—	5

主な事業

- 発酵×オーガニックブランド推進事業
- オーガニック農業推進・認証取得支援事業
- 道の駅魅力向上・発酵観光PR事業
- 発酵体験運営事業

目玉事業：発酵×オーガニックブランド推進事業

- 目的：発酵文化と有機農業を連動させ、町の持続可能な地域ブランドを確立する。
- 概要：地元産農産物を活かした発酵・オーガニック商品の開発支援やブランド認証を推進し、道の駅・ハイウェイオアシスを拠点に全国へ発信する。町内事業者や生産者が連携したプロモーションを展開。
- 実施主体：まちづくり課
- 関連団体：農業者団体・発酵関連企業・学校給食センター

²⁷KPI：目標達成に向けた進み具合を測る指標のことです。取り組みの進捗を確認するために使います。

施策② 観光・商業の活性化と地域外収益の拡大

基本方向

発酵や自然、歴史など多様な地域資源を活かし、観光と商業を一体で活性化します。
 町の玄関口である道の駅やハイウェイオアシスを中心に、飲食・物販・観光案内機能を連携させます。
 空き店舗のリノベーションによる新規出店支援や、マルシェ・発酵フェスなどのイベント開催を通じて、地域のにぎわいと収益拡大を図ります。
 観光・商業・交流の融合で経済循環を生み出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
年間観光入込客数	81万人	137万人

主な事業

- 観光フェス開催事業
- 空き店舗活用リノベーション支援事業
- 観光案内・PR体制強化事業
- こうざき独自認証ブランド米事業

目玉事業:こうざき独自認証ブランド米事業

- 目的:発酵や地場産業を軸にした商業振興を目的に、「独自認証によるブランド米」をつくる。
- 概要:低農薬栽培の特別栽培米の粒度を整粒歩合して「独自認証によるブランド米」をつくり、町内の飲食施設や道の駅、ふるさと納税などを活用し普及する。
- 実施主体:まちづくり課
- 関連団体:商工会・農業者団体・地域住民有志

施策③ 農業・小規模事業者の担い手育成とスマート化

基本方向

地域の農業と小規模事業者の担い手確保・育成を推進します。
 新規就農者への研修・補助支援、企業のデジタル化推進、販路拡大のためのオンライン販売支援を強化します。
 6次産業化による加工・販売の一体化を支援し、農業と商工業が連携する仕組みを整えます。
 女性や若者の活躍を促し、地域内で持続的な雇用を生み出す産業基盤を構築します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
起業支援数	2事業者	3事業者

主な事業

- 就農支援・経営力向上研修事業
- スマート農業推進支援事業
- オンライン販売・EC導入支援事業

目玉事業：スマート農業推進支援事業

- 目的：デジタル技術導入による省力化と生産性向上を図り、持続可能な地域農業を実現する。
- 概要：ドローンやセンサー、遠隔モニタリングシステムの導入支援を行い、労働負担軽減と収量安定化を推進。若手農業者へのICT研修や補助制度も整備する。
- 実施主体：まちづくり課
- 関連団体：農協（JAかとり）・地元農業法人・県農業事務所・大学研究機関

基本目標 2 【みんなが健やかに暮らせるまち】

現況と課題

高齢化が進み、医療や介護、買い物支援など生活基盤の確保が課題です。健康づくりや子育て支援の取り組みも進んでいるものの、世代間の交流や地域包括的な支援体制の充実が十分とはいえません。

方向性

予防医療や地域ケア体制を充実させ、誰もが安心して暮らせる環境を整備します。発酵を活かした健康づくりやスポーツ活動、子育て・教育支援を一体で推進し、すべての世代が健やかに暮らせる地域を目指します。

数値目標(KGI)

指標名	現状値	目標値
健康寿命(自立期間) ²⁸	男性 79.6歳 女性 83.1歳	男性 79.7歳 女性 83.2歳
子育て環境や支援の満足度 ²⁹	53%	60%

施策
1

地域包括ケア
と健康づくりの
推進

施策
2

子育て・教育
支援の充実と
地域教育の展開

施策
3

高齢者・障がい
者の支援と地域
共生

²⁸健康寿命：令和6年度千葉県国保ヘルスアップ支援事業 特定健診・レセプトデータ等分析 結果報告書より抜粋

²⁹子育て環境や支援の満足度：第3期神崎町子ども・子育て支援事業計画記載 子育て環境や支援の満足度のアンケートにおいて、4点以上の評価をした割合（5段階票で数が多いほど満足度が高い）

施策① 地域包括ケアと健康づくりの推進

基本方向

医療・介護・福祉が一体となった包括的な支援体制を整備します。
 健康診査・介護予防・運動教室などを充実させ、住民自らが健康を維持できる環境を整えます。
 発酵食品や地場産物を取り入れた健康づくりを進め、ウェルネスツーリズムなど地域の特色を活かした取り組みを推進します。
 誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。

重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	現状値	目標値
特定健診受診率	40%	45%

主な事業

- 介護予防・健康づくり教室事業
- 発酵ウェルネス推進事業
- 健診受診率向上キャンペーン事業

目玉事業：発酵ウェルネス推進事業

- 目的：発酵文化を健康増進の視点で発展させ、町民の健康寿命延伸を図る。
- 概要：「発酵×健康」をテーマとした講座・体験イベントを開催し、健康意識向上と地域食文化の継承を促進。医療・介護・食育分野と連携し、町民全体の予防健康を推進する。
- 実施主体：まちづくり課・保健福祉課
- 関連団体：町内医療機関・健康づくり推進協議会・発酵関連団体・JAかとり

施策② 子育て・教育支援の充実と地域教育の展開

基本方向

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを育てられる環境を整備します。保育・放課後支援の充実と同時に、学校・地域・家庭が連携した学びの仕組みを強化します。発酵や環境を題材にした地域教育を展開し、地域の魅力を子どもたちが理解し誇りを持てる教育を推進します。

オンライン学習など新しい教育手法も導入します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
子育て支援・補助が「手厚い」と感じている住民の割合 ³⁰	36.7%	50%

主な事業

- こども家庭センター整備事業
- 保育所環境整備事業
- 放課後児童クラブ運営強化事業
- ふるさと・発酵学習推進事業

目玉事業：こども家庭センター整備事業

- 目的：妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を確立する。
- 概要：母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営を行い、妊産婦・子育て家庭・子どもからの相談対応、各家庭の状況に応じた支援を継続的に実施・調整する。地域における支援体制を整備し、こどもと家庭の安心基盤を形成する。
- 実施主体：保健福祉課
- 関連団体：教育委員会

³⁰子育て支援・補助が「手厚い」と感じている住民の割合：まちづくりに関するアンケート 問10より「非常に当てはまる」、「ある程度当てはまる」と感じる割合

施策③ 高齢者・障がい者の支援と地域共生

基本方向

誰もが安心して地域で暮らせる共生社会の実現を目指します。
 見守り・配食・買い物・移動支援を充実させ、高齢者や障がい者の生活を支えます。
 地域包括支援センターを中心に、民間・ボランティア・福祉団体との連携体制を強化し、孤立を防ぐ仕組みをつくれます。
 障がい者の就労支援や自立支援についても、関係機関と連携し更に進めます。
 働く機会や社会参加を促進し、支え合う地域を形成します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
配食サービス利用率	7.9%	15%
移送サービス利用率	14.9%	25%

主な事業

- 地域見守りネットワーク強化事業
- 障がい者就労支援拡充事業
- 移動・買い物支援モデル事業

目玉事業：地域見守りネットワーク強化事業

- 目的：高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域共生社会を構築する。
- 概要：民生委員・福祉団体・郵便局などが連携し、見守りと支援情報を共有。デジタル通報や見守りセンサーの導入も推進し、孤立防止と早期支援体制を強化する。
- 実施主体：保健福祉課
- 関連団体：社会福祉協議会・民生委員協議会・町内郵便局・自治会

基本目標 3 【未来へつなぐ安心のまち基盤】

現況と課題

道路や上水道などの老朽化が進み、公共施設の維持管理費が増加しています。また、気候変動による豪雨・猛暑などの影響が深刻化し、防災・減災対策の強化が急務です。環境への配慮や再生可能エネルギー導入も課題です。

方向性

防災・環境・インフラの分野を統合し、レジリエントな地域基盤を整備します。デジタル技術を活用した施設管理効率化や、再生可能エネルギーの導入促進を図り、安全で持続可能なまちづくりを進めます。

数値目標(KGI)

指標名	現状値	目標値
公共施設の長寿命化実施施設数 ³¹	—	5
脱炭素化補助金補助額	330千円	1,100千円

施策
1

防災・減災と
レジリエンス³²
強化

施策
2

交通・住環境の
整備と地域
インフラ更新

施策
3

環境・エネル
ギーの循環型
まちづくり

³¹公共施設の長寿命化実施施設数：照明のLED化、耐震工事、空調整備が完了した施設を実施したもの

³²レジリエンス：災害や社会の変化などの困難に直面しても、柔軟に対応し回復できる力のことです。地域や社会の強さを表す言葉として使われます。

施策① 防災・減災とレジリエンス強化

基本方向

気候変動や災害に対応するため、地域の防災・減災体制を強化します。
 避難所・防災拠点の機能向上、ハイウェイオアシスの防災拠点化、デジタル防災システムの整備を進めます。
 自主防災組織の活動支援や地域訓練を充実させ、町民が自ら守る防災力を育てます。
 災害時の情報伝達体制を確立し、安心・安全なまちを築きます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
防災訓練参加率 ³³	28.7%	40%

主な事業

- ハイウェイオアシス防災拠点化事業
- 防災拠点機能強化事業
- 地域防災訓練推進事業
- 防災情報DX整備事業

目玉事業：ハイウェイオアシス防災拠点化事業

- 目的：平時・災害時双方で活用できる地域防災・交流拠点を整備する。
- 概要：ハイウェイオアシスの設備を災害時避難・物資拠点として活用可能な仕様に整備。太陽光電源・貯水設備・衛星通信を備え、地域の防災力を強化する。
- 実施主体：総務課
- 関連団体：県防災課・消防署・自衛隊・道の駅運営協議会

³³防災訓練参加率：まちづくりに関するアンケート 問6行動⑭より

施策② 交通・住環境の整備と地域インフラ更新

基本方向

道路・橋梁・上水道などの老朽化対策を計画的に進めるとともに、インフラ施設の確保を図ります。
福祉タクシー・デマンド交通など今後の地域交通の在り方を検討し、高齢者・子育て世帯の移動を支援します。
空き家の利活用を促進し、地域に適した住環境を整えます。
町民の安心・快適な生活を支える基盤を整備し、定住促進を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
空き家の利活用数	—	12戸

主な事業

- 道路補修・長寿命化計画実施事業
- 空き家利活用支援事業
- デマンド交通実証事業

目玉事業：空き家利活用支援事業

- 目的：増加傾向にある町内の空き家に対して、空き家の所有者と利活用をしたい利用者をマッチングすることで地域の空き家問題の解決につなげる。
- 概要：町内に存在する空き家の情報を一元的に管理することで、空き家所有者に対する啓もう活動を行う。また、空き家に関する総合相談窓口を設置し、所有者と利用者をマッチングさせて空き家を利活用するための体制整備を目指す。
- 実施主体：まちづくり課
- 関連団体：民間専門事業者・地域事業者(不動産業者、建築業者など)・自治会

施策③ 環境・エネルギーの循環型まちづくり

基本方向

自然と共生する持続可能な地域づくりを進めます。
 再生可能エネルギー導入やごみ減量化を推進し、脱炭素社会への移行を図ります。
 公園・緑地整備による環境保全と景観形成を行い、環境教育や地域清掃活動など住民参加型の取り組みを展開します。
 地域全体で環境負荷を減らし、次世代に誇れるまちをつくります。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
再生可能エネルギー導入件数	3件	10件

主な事業

- 再生可能エネルギー導入促進事業(太陽光・EV等)
- ごみ減量・リサイクル推進事業
- 公園・緑地維持管理事業

目玉事業:再生可能エネルギー導入促進事業(太陽光・EV等)

- 目的:脱炭素社会への移行と地域エネルギーの自立を促進する。
- 概要:公共施設や民間事業所への太陽光発電設備導入を支援。蓄電・EV活用も進め、災害時の電力供給にも寄与。環境教育と連携し、町全体でCO₂削減を図る。
- 実施主体:町民課
- 関連団体:県環境課・電力会社・建設業組合・町内企業

基本目標 4 【人と人がつながり、共に創るまち】

現況と課題

地域活動への参加者が減少し、自治会やボランティア団体の担い手不足が進んでいます。行政への信頼や情報発信も十分でなく、住民と行政の双方向の連携体制が課題です。若者や移住者の参画機会づくりが求められています。

方向性

行政・住民・企業・学校が連携し、共にまちをつくる協働の仕組みを構築します。デジタル技術を活用した情報共有や意見交換の場を整備し、若者・移住者を含む多様な主体が参画する共創型まちづくりを推進します。

数値目標(KGI)

指標名	現状値	目標値
町内に愛着をもっていると感じる割合 ³⁴	52.8%	65%
暮らしの満足度 ³⁵	46.5%	50%

施策
1

住民主体の
協働・共創の
推進

施策
2

デジタル化・
行政経営改革の
推進

施策
3

次世代につなぐ
地域経営と人材
育成

³⁴町内に愛着をもっていると感じる割合：まちづくりに関するアンケート問16 幸福度5より

³⁵暮らしの満足度：まちづくりに関するアンケート問19より6点以上を高水準と設定

施策① 住民主体の協働・共創の推進

基本方向

地域住民や団体が主体となってまちづくりに参画できる環境を整備します。
自治会やボランティア活動を支援し、世代間交流や地域課題解決のための協働の仕組みをつくれます。
若者・移住者を巻き込んだ新しい地域運営を推進し、「顔の見えるまちづくり」を実現します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
地域活動参加率 ³⁶	30.1%	35%

主な事業

- 地域協働推進・支援事業
- 住民提案型まちづくり支援事業
- 若者・移住者地域活動参画促進事業

目玉事業：住民提案型まちづくり支援事業

- 目的：町民自らが地域課題を発見・解決できる協働体制をつくる。
- 概要：地域団体・NPO・若者グループ等の自主提案を公募し、活動費を助成。成果を町の計画に反映し、住民主体のまち運営を促進する。
- 実施主体：まちづくり課・総務課
- 関連団体：自治会・地域NPO・商工会・高校・大学

³⁶地域活動参加率：第2期地域福祉計画アンケート調査結果報告より

施策② デジタル化・行政経営改革の推進

基本方向

デジタル技術を活かし、行政手続の効率化と住民サービスの向上を図ります。
 オンライン申請や電子決済を導入し、利便性の高い行政を実現します。
 庁内DX推進や職員研修を強化し、少人数でも機能する行政経営を確立します。
 財政健全化にも取り組み、持続可能な行政運営体制を構築します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
行政手続オンライン化率 ³⁷	20.8%	50%

主な事業

- 行政DX推進・業務効率化事業
- オンライン申請導入事業
- 職員デジタル研修・人材育成事業

目玉事業：行政DX推進・業務効率化事業

- 目的：デジタル化により業務効率化と住民サービスの質向上を図る。
- 概要：オンライン申請、電子決済を導入し、窓口の負担を軽減。内部事務のペーパーレス化も進め、行政全体のデジタル基盤を整備する。
- 実施主体：総務課
- 関連団体：情報通信事業者・県情報政策課・庁内各課

³⁷行政手続オンライン化率：よく使う32手続のオンライン化状況

施策③ 次世代につなぐ地域経営と人材育成

基本方向

町の将来を支える人材育成と地域マネジメントを進めます。
 学校・企業・行政が連携したキャリア教育、地域実践型学習を推進します。
 若者や移住者の地域参画を促進し、地域リーダーや起業家を育てる環境を整備します。
 関係人口の拡大や外部人材の活用により、町外の知見を取り入れ、次世代に持続するまちづくりを展開します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
キャリア教育、地域実践型学習会の年間実施数	—	3

主な事業

- 地域人材育成・リーダー研修事業
- 若者・移住者地域活動促進事業
- 学校・企業連携キャリア教育事業

目玉事業：地域人材育成・リーダー研修事業

- 目的：次世代のまちづくりを担う地域人材を育成する。
- 概要：若者・移住者・地域リーダーを対象に、地域経営・企画・協働の研修、イベントを実施。町民だけではなく、地域外の人材が神崎町の活動団体や地域組織で活躍できる仕組みを整備。
- 実施主体：総務課・まちづくり課
- 関連団体：教育委員会・商工会



資料



1 まちづくりに関するアンケート調査(町民)

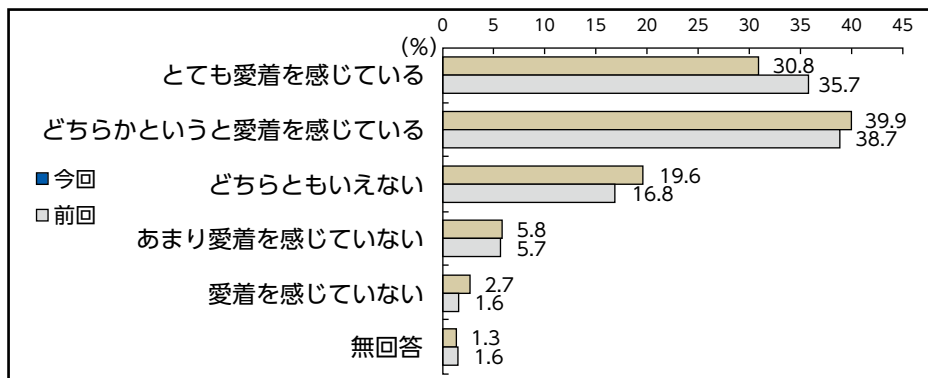
(1) 概要

現在本町では、第5次総合計画後期基本計画及びデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあっています。将来のまちづくりに反映していくため、町民を対象としたアンケート調査を実施しました。

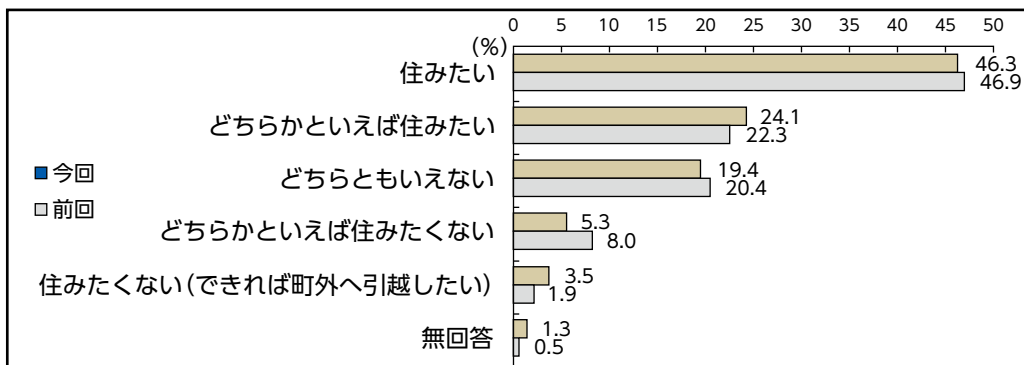
項目	内容	前回
調査対象	18歳以上の神崎町内在住者	//
配布数	2,000票	//
調査方法	調査票郵送ならびにWEB調査	郵送法
調査時期	令和6年10月～11月	令和元年9月
調査地区	町内全域	//
有効回収数	792票	636票
回収率	39.6%	31.8%

(2) 調査結果(一部抜粋)

① 愛着度



② 定住意向



2 まちづくりに関するアンケート調査(中学生)

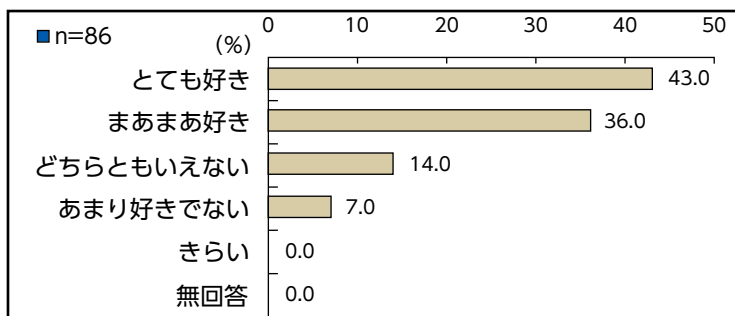
(1) 概要

現在本町では、第5次総合計画後期基本計画及びデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたっています。将来のまちづくりに反映していくため、中学生を対象としたアンケート調査を実施しました。

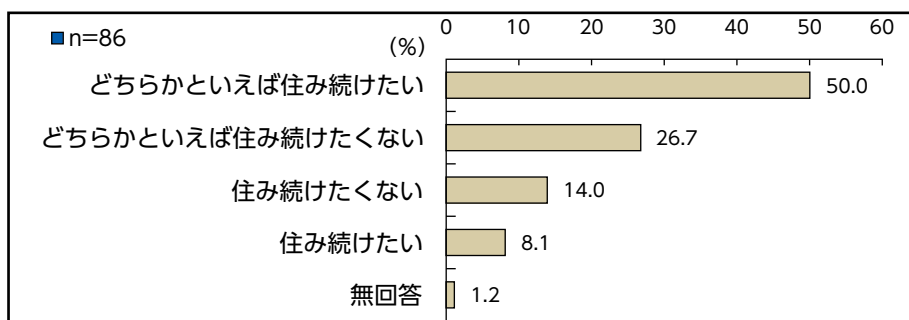
項目	内容
調査対象	町内中学校生徒
調査方法	WEB 調査
調査時期	令和6年11月
有効回収数	89票

(2) 調査結果(一部抜粋)

① 愛着度



② 定住意向



3 ワークショップ

住民、中学生、町若手職員が、自ら政策を生み出す「マチュア・ソサエティ」というゲーム方式のワークショップを行うワークショップを複数回開催しました。概要は以下のとおりです。

令和7年3月～7月の間、4回に渡って神崎町において、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」(『成熟社会』の意味)を用いたワークショップが開催されました。

- マチュア・ソサエティは、まちの人口減少を食い止めるため、
- 「A:くらし」(市街地整備、上下水道、交通、医療、教育・生涯学習、男女共同参画)
 - 「B:しごと」(商工会連携、観光開発、食の開発・販促、地産地消、地域外からの収益)
 - 「C:そなえる」(防災、防犯、備え、子育て、高齢者支援、障がい福祉)
 - 「D:まちづくり」(自治会、町内会、ボランティア、地域活動、交流活動、新たなコミュニティ、勉強会)

…の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。参加者は、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得するようなゲームです。

以下では今回の会議で提案されたアイデアを上記の4分野別に記載します。

A:「くらし」分野の施策アイデア

一般住民提案

●「公園整備(天の川公園とか)」事業

- 目的:人がのんびり過ごせる場の創出。地域内の交流の場の創出。日陰もありつつ、子どもを連れたり友人同士でピクニックに行けるような公園をつくる(お花いっぱい)。また、その整備をリタイアした方や地域の方々が(親子とか誰でも)水あげに行くなど、自分たちで花の手入れをして、地域内の交流の機会もつくる。

中学生提案

●「交通を増やす」事業

- 電車などの数を増やして、人が行き来しやすいようにする。

●「小・中学校の体育館にエアコンをつける」事業

- 部活などで使う時に、暑くて熱中症にならないように。温暖化のため、教育委員会が出す。予算2,000万。

B:「しごと」分野の施策アイデア

町職員提案

●「発酵×オーガニック」事業

- 「町のブランディング、独自性」をコンセプトとし、観光振興、農業、食育(オーガニック)、子育て支援(学校給食)。予算1,000万。

一般住民提案

●「民宿事業・空き家ホテル」事業

- 「宿をつくって観光客に存分にお酒を飲んでもらう！」をコンセプトとし、内容:空き家を活用し、リノベして宿泊施設にする。メリット:雇用も生まれる。空き家問題も解決する。移住の体験へとつなげる。

C:「そなえる」分野の施策アイデア

一般住民提案

●「高齢者の運動不足改善」事業

- 内容:高齢者が気軽に運動できる場所をつくる⇒いざという時に自力で避難できるようにする。人が集まることでコミュニティもつくれる→ボケ防止にもなる。

中学生提案

●「町全体で避難訓練！」事業

- 「災害で死傷者を出さないために」をコンセプトとし、避難場所の共有。地区ごとでの協力体制を高める。

D:「まちづくり」分野の施策アイデア

一般住民提案

●「地域活動」事業

- やりたいことが叶う場をつくり、小さなマルシェや、食品の加工、販売をやりたい人を募って、新しい産業のスタートアップを応援する場(を、町がつくり、民間で運営)。やってみたいけど営業許可がないとか、販売する場所がない……を解決していくキッカケの地域活動が生まれると良いな。

中学生提案

●「町民交流会」事業

- 「町に住んでいる人と仲を深める」をコンセプトとし、大人と学生が集まって、自分の趣味などについて話す。普段あまり会わない人のことを知ることができるので、考え方が広がる。

4 用語解説

(五十音順)

用語	解説
ICT(アイシーティー)	インターネットや情報通信を活用した技術のことです。
空き家再生(あきやさいせい)	使われていない住宅を改修して活用することです。
RPA(アールピーイー)	パソコンで行う定型的な作業をソフトウェアが自動で行う仕組みのことです。業務の効率化に活用されます。
EC販売	インターネット上で商品を販売することです。オンラインショップなどを通じて商品を購入できる仕組みを指します。
ウェルネス	心と体の両方が健康で、いきいきとした生活を送ることを目指す考え方です。単に病気がない状態ではなく、心身ともに良い状態を保つことを意味します。
ウェルネスツーリズム	健康づくりやリフレッシュを目的とした旅行のことです。自然体験や食、温泉、運動などを通じて心身の健康を高める観光スタイルを指します。
SDGs(エス・ディー・ジーズ)	「持続可能な開発目標」の略称で、2030年までに世界が達成すべき17の目標のことです。貧困や環境問題、教育など幅広い分野が含まれます。
AI(エーアイ)	人の知能のように学習や判断を行うコンピュータ技術です。
AI-OCR	紙の書類に書かれた文字を、機械が光で読み取り、自動でデータにする仕組みのことです。
おでかけ支援	高齢者などの移動を支援する取り組みです。
OJT(On the Job Training)	職場で実際の仕事を通じて行う研修のことです。先輩職員などが実務を通じて指導し、知識や技術を身につけます。
オーガニック(有機農業)	農薬や化学肥料に頼らず、環境に配慮して行う農業のことです。
介護予防(かいごよぼう)	介護が必要な状態にならないようにする取り組みのことです。
回遊性(かいゆうせい)	地域の中を巡りながら観光や買い物を楽しめる状態のことです。
関係人口(かんけいじんこう)	住んでいなくても、仕事や交流などで地域と関わりを持つ人のことです。
機能別消防団員	特定の役割や時間帯に限定して活動する消防団員のこと。仕事や家庭の事情に配慮し、参加しやすくする仕組みです。
行財政(ぎょうざいせい)	行政の運営と財政の運営を合わせた言葉です。
共生社会(きょうせいしゃかい)	年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが支え合って暮らす社会です。

用語	解説
クラウドファンディング	インターネットを通じて、多くの人から少額ずつ資金を集める仕組みのことです。地域イベントや公共事業の資金調達方法の一つとして活用されています。
健康寿命(けんこうじゅみよう)	健康で自立して生活できる期間のことです。
KGI(ケージーアイ)	計画の最終的な目標を示す指標のことです。施策の成果を大きな視点で測るために使います。
KPI(ケーピーアイ)	目標達成に向けた進捗具合を測る指標のことです。取り組みの進捗を確認するために使います。
後期基本計画 (こうききほんけいかく)	総合計画の後半期間に実施する具体的な取り組みを示した計画です。
交流人口(こうりゅうじんこう)	観光やイベントなどで地域を訪れる人のことです。
高齢化(こうれいか)	高齢者の割合が増える社会の変化のことです。
持続可能(じぞくかのう)	将来にわたって続けていける状態のことです。
社会保障(しゃかいほしょう)	医療・年金・福祉など生活を支える制度のことです。
少子高齢化(しょうしこうれいか)	子どもの数が減り、高齢者が増える社会の変化のことです。
人口減少(じんこうげんしょう)	出生数の減少などにより人口が減っていくことです。
CMS(シーエムエス)	ホームページの文章や画像を専門知識がなくても簡単に更新できるシステムのことで
スマート技術	AI(人工知能)やICT、センサー、データ分析などのデジタル技術を活用して、作業やサービスを効率化・高度化する技術のことです。
スマート公共施設	デジタル技術を活用して効率的に運営する公共施設のことです。
スマート農業	ICTやロボットなどの技術を活用した効率的な農業のことです。
総合計画(そうごうけいかく)	町のまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画です。
総合戦略(そうごうせんりやく)	人口減少対策などを重点的に進めるための計画です。
Society5.0(ソサエティ5.0)	AIやデータなどの先端技術を活用して、便利で快適な社会を実現する日本の未来社会の考え方です。
地域ケア会議	医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の支援方法や地域課題を話し合う会議のこと。地域包括支援センターが中心となって行います。

用語	解説
地域資源(ちいきしげん)	自然・文化・特産品など地域の魅力となるものです。
地域ブランド	地域の特産品や文化などの価値を高め、魅力として発信することです。
地域包括支援センター	高齢者の相談や介護支援を行う地域の窓口です。
地産地消(ちさんちしょう)	地域で作られたものを地域で消費することです。
定住(ていじゅう)	地域に住み続けることです。
デジタル化	紙や手作業で行っていたことをコンピュータなどで行うようにすることです。
DX (デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用して生活や仕事の仕組みをより良く変えることです。
ドローン	無人で飛行できる小型の航空機のことです。遠隔操作や自動制御によって空を飛び、空撮や点検、農薬散布、災害時の状況確認など、さまざまな用途に活用されています。
ハイウェイオアシス	高速道路から直接利用できる休憩や観光のための施設です。
発酵ウェルネス	発酵食品などを活用した健康づくりの取り組みです。
発酵文化(はっこうぶんか)	発酵食品づくりなど地域に根付いた食文化のことです。
バリアフリー	段差をなくすなど、誰でも利用しやすい環境にすることです。
PDCA(ピーディーシーイー)	計画→実行→評価→改善を繰り返して取り組みを良くしていく考え方です。
福祉避難所	高齢者や障がいのある人など、特別な配慮が必要な方のために開設される避難所のこと。専門的な支援体制や設備を備えています。
分野横断プロジェクト (ぶんやおうだん)	複数の分野が連携して取り組む重点施策のことです。
放課後等デイサービス	障がいのある子どもが、放課後や長期休暇中に通い、生活能力の向上や社会との関わりを学ぶための支援サービスです。療育や集団活動などを通じて成長を支援します。
防災(ぼうさい)	災害に備えて被害を減らす取り組みのことです。
ボランティアセンター機能	社会福祉協議会が担うボランティア登録・マッチング・育成支援機能を指します。
モニタリング	取り組みの進み具合を確認し、改善につなげることです。

用語	解説
有機農業(ゆうきのうぎょう)	農薬や化学肥料をできるだけ使わずに行う農業のことです。
レジリエンス	災害や社会の変化などの困難に直面しても、柔軟に対応し回復できる力のことです。地域や社会の強さを表す言葉として使われます。

5

神崎町総合開発審議会設置条例

平成9年1月27日
条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、神崎町総合開発審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ次の事務を調査審議する。

- (1) 町の総合計画の策定に関すること。
- (2) 町の総合的な開発計画に関すること。
- (3) その他地域開発に関し必要なこと。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員 1人
- (2) 各種団体を代表する者 6人
- (3) 学識経験者 3人

3 委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、第2条に規定する所掌事務に応じ、各担当所管課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成9年2月1日から施行する。

(神崎町総合計画審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 神崎町総合計画審議会条例(昭和59年神崎町条例第12号)
- (2) 神崎町開発審議会条例(昭和63年神崎町条例第16号)

(神崎町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 神崎町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和 31 年神崎町条例第 9 号) の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附則 (平成 14 年条例第 30 号)

この条例は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附則 (平成 18 年条例第 4 号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (令和 6 年条例第 12 号)

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

6

神崎町総合開発審議会委員名簿

区分	役職	氏名	備考
町議会議員		高柳 智	
各種団地を 代表する者	副会長	石橋 公夫	農業委員
		小川 泰求	教育委員
		石橋 涉	区長会
		高橋 達也	商工会(青年部)
		坂本 直	下総土地改良区
		宮崎 照子	女性の会
学識経験者	会長	長竿 伸一	
		大嶋 一宏	
		後藤 行也	

7 諮問・答申

(1) 諮問

神総第548号
令和7年12月15日

神崎町総合開発審議会
会長 長竿 伸一 様

神崎町長 椿 等

神崎町第5次総合計画後期基本計画及び
第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略について(諮問)

神崎町第5次総合計画後期基本計画及び第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略
について、神崎町総合開発審議会設置条例第2条第1項第1号の規定により諮問します。

(2) 答申

令和8年2月25日

神崎町長 椿 等 様

神崎町総合開発審議会
会 長 長竿 伸一

神崎町第5次総合計画後期基本計画及び 第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略について(答申)

令和7年12月15日付け、神総第548号で諮問されました神崎町第5次総合計画後期基本計画及び第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、当審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本計画については、町の将来像の実現に向けた施策の方向性が整理され、今後のまちづくりを進める上で適切な内容となっているものと認められることから、概ね適切なものと認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、人口減少対策をはじめとする重要課題に的確に対応するとともに、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、施策の優先順位付けや進捗管理を適切に行いながら、実行性の高い計画運営に努められるよう要望します。

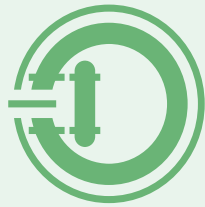
8 策定経過

期 日		
令和6年	11月1日～11月30日	町民アンケート
令和7年	2月17日	町長トップインタビュー
	3月26日	町職員によるワークショップ
	6月20日～6月21日	町民ワークショップ
	7月12日	神崎中学校の生徒によるワークショップ
	7月30日	総合計画検討部会開催
	9月18日～9月19日	後期基本計画シート作成各課ヒアリング
	10月29日	総合開発審議会開催(計画策定の主旨)
	11月4日	総合計画推進本部会議開催
	12月1日	総合計画推進本部会議開催
	12月5日	町議会全員協議会にて説明
	12月15日	総合開発審議会開催(後期基本計画・総合戦略案について諮問)
	12月22日～1月16日	計画書案の閲覧及び住民意見(パブリックコメント)募集
令和8年	2月25日	総合開発審議会開催(後期基本計画・総合戦略案について答申)
	3月19日	住民意見募集結果と町の考え方を公表(町HP、役場窓口)

神崎町第5次総合計画後期基本計画
第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略

神崎町役場

〒289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿 163 番地
電話番号:0478-72-2111(代表) ファクス番号:0478-72-2110



神 崎 町

URL : <https://www.town.kozaki.chiba.jp/>

令和8年3月

